

出席委員（12名）

委員 長	山本 秀明	副委員 長	浜田 千秋
委員	早乙女 実	委員	服部 敏男
委員	森 久往	委員	末下 広幸
委員	坂元 純一	委員	遠藤 隆志
委員	吉川 茂樹	委員	谷上 昇
委員	大浦 まさし	委員	坂本 健治

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長	石原 日出子	副議長	松本 利裕
----	--------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

市	長	辻 宏 康
副	市	長 森 吉 豊
副	市	長 吉 田 康 人
教	育	長 小 川 秀 幸
参		与 小 泉 充 寛
危	機	管 理 部 長 山 本 文 昭
市	長	公 室 長 並 木 敏 昭
市	長	公 室 政 策 企 画 室 長 東 直 樹
市	長	公 室 人 事 課 長 奥 信 介
総	務	部 長 前 田 正 和
総	務	部 財 政 課 長 門 林 邦 尚
市	民	生 活 部 長 立 花 達 也
都	市	デ ザ イ ン 部 長 八 木 剛
都	市	デ ザ イ ン 部 理 事 千 田 和 人
会	計	管 理 者 近 藤 眞 理
行	政	委 員 会 総 合 事 務 局 長 藤 原 美 津 子

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

生涯学習部長 辻 公 伸

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	井 阪 弘 樹	次長兼総務課長	藤 原 準
総務課主事	香 山 幸 輝		

(午前10時00分開会)

### ◎開会宣告

○山本秀明委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席をいただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

今回、委員長に不肖、私、山本が、また、副委員長に浜田委員が選任されました。委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、委員の皆様には御協力賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。



### ◎市長挨拶

○山本秀明委員長 ここで、市長の挨拶を願います。

市長。

○辻 宏康市長 皆様、おはようございます。

予算審査特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先ほど御挨拶をいただきました山本委員長並びに浜田副委員長はじめ、委員の皆様方には御出席をいただき、また、石原議長、松本副議長には御臨席をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

委員会の皆様には、さきに御提案申し上げ、本員会に付託をいただきました令和6年度和泉市一般会計予算及び4特別会計予算、4企業会計予算とこれに関連する諸議案の御審査をお願い申し上げます。何とぞ慎重な御審査の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願申し上げます。

○山本秀明委員長 市長の挨拶が終わりました。



### ◎委員会審査

○山本秀明委員長 それでは、これより議事に入ります。

本委員会の案件は、お手元に御配付いたしておりますとおり、過日の本会議において付託されました令和6年度各会計予算議案9件並びに予算関連議案9件を御審査願います。

なお、各件の提案理由は、上程された際に終わっておりますので、これを省略いたします。

ここで、理事者の方に申し上げます。発言の際には、必ず委員長の許可を得た後に、職、氏名を述べてから答弁を願います。また、答弁につきましては、特に各委員より経過説明を求める発言がない場合、経過を省略し、質問の内容をよく理解の上、端的に答弁いただきますよう切にお願いいたします。

あわせて、委員の皆様には、質疑の際、初めに全ての質問項目、ページ数を述べられた後、順次質疑をいただきますようお願いいたします。

なお、審査方法につきましては、お手元の議事日程表のとおり、議案第1号から第18号までの各会計予算並びに予算関連議案の質疑を先に行い、最後一括して討論、採決といった方法になりますので、よろしくお願いいたします。



### ◎議案第1号 令和6年度和泉市一般会計予算及び関連議案7件

○山本秀明委員長 議事第1、議案第1号 令和6年度和泉市一般会計予算並びに議案第10号 和泉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について、議案第11号 和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第12号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第13号 和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第14号 和泉市手数料条例及び和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について、議案第15号 和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（宅地造成及び特定盛土等規制法関係）、議案第16号 和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（消防法等関係）の関連議案7件を議題といたします。

なお、本日は、一般会計予算の歳出のうち、第1款議会費、第2款総務費並びに議案第10

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

号 和泉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について、議案第11号 和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定についての審査を願います。

質疑の発言はありませんか。

末下委員。

○末下広幸委員 おはようございます。公明党の末下でございます。

それでは、総務費のほうからお願いします。

91ページ、人事配置適正化事業、12委託料、職員採用試験委託料405万9,000円、93ページ、人材育成事業、18負担金補助及び交付金、職員研修負担金217万8,000円、103ページ、人権文化センター総合生活相談事業、12委託料、総合生活相談委託料935万円、105ページ、財産管理事業、18負担金補助及び交付金、光明池土地改良区潰廃負担金9,132万8,000円、その中のもう1件が地元公共事業交付金4億7,853万4,000円、次に、119ページ、公共交通対策事業、18負担金補助及び交付金、槇尾校区A I オンデマンド運行委員会負担金2,320万6,000円、その中のもう1件、和泉中央駅ホームドア設置事業補助金4,166万6,000円、最後、123ページ、地域防犯対策事業、10需用費、消耗品費311万7,000円の8項目について質問させていただきます。

初めに、予算書の89ページの人事配置適正化事業の職員採用試験委託料について、令和5年度115万円と比較して、令和6年度の予算では400万5,900円でございますが、この約300万円増額された理由についてお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 答弁。はい、どうぞ。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

職員採用試験委託料は、筆記試験の問題作成と採点を委託するもので、これまで桃山学院大学などで試験を実施しておりましたが、令和6年度からは、全国に約350か所あるパソコン教室などのテストセンターで試験を行うテストセンター方式を導入する予定で、受験者1人当たりの単価の増加、また採用試験の実施時期を早期化することから、受験者数の増加を見込み、予算を増額したものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

では、令和6年度に新規で計上された職員採用ホームページ作成委託料を予算措置した理由についてお尋ねいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

現在、市ホームページで採用試験情報を掲載し、採用PRを行っているところでございますが、画一的なフォーマットではデザインや掲載項目などに制限がございまして、学生などに対して十分なアピールができていないと言えないため、採用専用の外部サイトを構築しようとするものです。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

採用試験の前倒しやテストセンター方式の導入、また採用PRの充実に取り組もうとしていることは一定評価するところでありますが、これから人材獲得競争がさらに激化していくものと思われます。他団体では、オンラインでの採用試験の実施やSNSを活用した採用PRをされている例もありますので、先進事例の情報収集に努め、しっかりと採用を行っていただきたいと思えます。

また、職員体制の構築に向けては、職員の離職を防ぐ取組も重要となってくると思えます。近年は、自己都合による退職者が増えていると思えますので、採用に力を入れるのと併せて職員が楽しくやりがいを持って働き続けるような環境を整備していただきたいと思えますので、それを要望して、この質問は終わらせていただきます。

次に、93ページ、人材育成事業の職員研修講師謝礼と職員研修負担金、関連して数点お尋ねいたします。

初めに、令和6年度はどのような職員研修を行い、人材育成を図っていくか、その概要をお教え願いたいと思えます。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

まず、外部講師を市役所等に招聘して実施する集合型の研修といたしましては、新採職員向けのビジネスマナー研修や、係長や課長補佐、課長、次長、部長などに対する職階別の研修、全職員を対象としたメンタルヘルス研修など、12本の研修を実施する予定でございます。

また、職員が業務を遂行するために必要な専門的・実務的な知識を得るために、外部の研修機関に参加する研修負担金について、より多くの職員が参加できるよう、職員研修負担金を増額しております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

市政運営方針でも、市長から職員の人材育成には力を注いでいくとの考えが表明されていたとおり、少数制で行政運営していく必要がある中、私も職員のスキルアップや能力開発は非常に重要であると思います。特に今の若者は、仕事に成長できる環境を望む人が多くなっているとの分析もされているところではありますが、先ほどの答弁では、各職階に職階別研修を実施する予定であるものの、若年層に向けた研修がないようにも感じます。若年層に向けた研修の充実について、どのように考えているかお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

若年層の職員につきましては、それぞれの担当業務の専門性を高めることが重要になると考えておりますので、集合型の研修というよりも、eラーニングの受講や外部研修機関への参加を積極的に勧奨して、人材育成を図っていきたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

外部研修機関への参加を呼びかけるというのは当然進めていただきたいんですが、例えば、3年目や5年目の方には必ず研修を受講し、計画的に取り組むことが効果的だと思います。また、他団体では、職務に必要な知識を養うために、通信教育を受講する場合の受講料を助成している例もありますので、研修の充実に加えて、そのような取組も御検討いただくよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、予算書103ページ、人権文化センター総合生活相談事業、12委託料の総合生活相談委託料についてお尋ねいたします。

事業の概要と委託先についてお教え願いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○紀之定 覚総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の紀之定です。

まず、事業概要といたしましては、市民を対象に、日常生活に関わる生活上の相談及び人権に関わる相談を受け、適切な助言、指導を行うものです。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、本事業につきましては、和泉市人権協会に委託しているものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

では、和泉市人権協会に委託しているとのことですが、どのような団体か、御説明願いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○紀之定 覚総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の紀之定です。

和泉市人権協会は、市内の人権に関わる民間活動団体で構成されている任意団体で、本市の人権行政推進に協力いただいております団体、個人の集まりです。

メンバーとしましては、主なところとして、和泉市女性ネットワーク社会福祉協議会、和泉民生児童委員協議会、学識経験者等で構成されており、役員会及び協議委員会において事業方針等重要な事項を審議しております。

また、本市の生活相談事業に携わっていただく専門的なスキルを持ったメンバーも在籍しております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

本市において、令和4年6月に和泉市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例が制定されたところですが、このことについてに関する相談も受け付けているのかお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○紀之定 覚総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の紀之定です。

本条例が制定されたことにより、総合生活相談事業の中に、インターネットによる誹謗中傷の被害者や関係者からの相談を受け付けているところではあります。

また、相談だけではなく、モニタリングをすることで、差別的な書き込み、動画等がないかをチェックする作業も行っております。

以上です。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

令和3年、4年、5年と、5年はまだ途中ですが、相談件数のデータをいただきました。非常に多岐にわたって相談が来られています。どうか御相談来られた方に、本当に適切に、また解決する、そういう取組を行っていただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、105ページの負担金補助及び交付金の光明池土地改良区潰廃負担金についてお尋ねいたします。

本市では、和泉市創発プランにおいて、財政健全化の取組の一つとして、未利用地の売却等を位置づけ、歳入の確保に取り組んでいるところであると認識しております。また、今後は、公共施設の再編等により、普通財産となる市有財産も増え、財産処分も計画的に行っていかなければならないと考えます。

では、まず令和6年度予算における市有財産等の売却予定地についてお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○着本充代総務部総務管財室総括参事 財産管理担当総括参事の着本です。

令和6年度に予定しております市有財産の売却処分予定地は、伯太町旧防災広場用地北側用地、旧伯太幼稚園跡地、旧伯太第2改造住宅跡地、旧消防署松尾出張所跡地の4か所の普通財産と、伯太町のあそ池・山池、唐国町の大蔵下池、大蔵池堤、ワキノ池の2か所の財産区財産でございます。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

4か所の普通財産と2か所の財産区財産を処分される予定と伺いました。普通財産とは、公用または公共用の利用目的がなくなった行政財産以外の市有財産と承知していますが、財産区財産について、どのようなものなのか、お尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○着本充代総務部総務管財室総括参事 財産管理担当総括参事の着本です。

財産区とは、市町村の一部で財産を有し、もしくは公の施設を設けているもの、または市町村の廃置分合、もしくは境界変更の際の関係地方公共団体の財産の処分に関する協議に基づいて、市町村の一部が財産を有し、もしくは公の施設を設ける特別地方公共団体です。

また、その財産区が保有しているため池や墓地等が財産区財産となります。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

それでは、市有財産の処分は、通例では競争入札等で売却処分をするものと思われませんが、不要となった財産区財産の処分については、どのような流れで行うのか、お尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○着本充代総務部総務管財室総括参事 財産管理担当総括参事の着本です。

財産区財産の処分は、市へ財産区から売却処分の申出があれば、和泉市財産区財産取扱要綱に基づき、財産区住民の同意書等、種々の書類を用意いただき、市においてその審査、調査を行います。売却処分における行程は普通財産と同様ですが、落札者決定後は、地元財産区と協定書を取り交わし、当該処分金額は和泉市の一般会計予算で歳入するとともに、財産区代表者からの請求により地元公共事業交付金を算定し、交付するものとなっております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

それでは、次に、地元公共事業交付金の考え方についてお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○着本充代総務部総務管財室総括参事 財産管理担当総括参事の着本です。

地元公共事業交付金は、処分総額から鑑定費、測量費、光明池土地改良区潰廃負担金の経費を差し引いた額の65%を地元財産区に交付いたします。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

御答弁の中で、処分総額から鑑定費、測量費、光明池土地改良区潰廃負担金を差し引いた額の65%を地元公共事業交付金として交付するとありましたが、光明池土地改良区潰廃負担金について、どのような負担金なのかお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○着本充代総務部総務管財室総括参事 財産管理担当総括参事の着本です。

光明池土地改良区潰廃負担金は、ため池の潰廃に係る徴収金で、昭和初期に光明池を築造することにより、不要となるため池の潰廃を促進し、泉北地区の耕地整理を行う目的で形成

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

されていた泉北耕地整理組合が昭和25年制定の土地改良法に基づいて、組織を継承した大阪府の認可団体である光明池土地改良区に支払われるチョウフチュウ金で、光明池土地改良区の所管に含まれるため池については、同改良区の定款や諸規程に基づき対応するもので、光明池土地改良区が定めるため池潰廃並びに潰廃徴収金徴収規程により支払われる負担金となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

これまで地元で管理していたため池などの財産区財産は、近年では、農業従事者の減少等により、不要となるケースが増えているとお聞きしております。先ほどの御答弁にもありましたが、財産区財産の管理については地元が行うものですが、売却処分については、市有地の普通財産と同じく、市が行うこととなっております。売却処分における財産区の役割としては、市への提出物の作成や、土地の測量、境界確定などが必要となり、地元財産区にとって、不慣れで負担に感じる部分があるかと思っておりますので、市の担当部署からもしっかりとサポートしていただき、円滑に業務を進めていくことを要望いたしまして、この項の質問を終わらせていただきます。

次に、予算書119ページ、公共交通対策事業の18負担金補助及び交付金のうち、和泉中央駅ホームドア設置事業補助金についてお尋ねいたします。

泉北高速鉄道が行う鉄道施設の整備事業に対して、市が令和5年度と6年度の2か年にかけて補助しているものですが、本事業の総事業費、負担割合とその根拠をお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

泉北高速鉄道では、国の鉄道施設総合安全対策事業費補助金を活用しており、総事業費約10億900万円となっております。

負担割合ですが、鉄道事業者が3分の1、国が3分の1、大阪府が6分の1、市が6分の1で、本市は、鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付しています。

また、国では、鉄道駅のバリアフリー化の円滑な推進のため、三位一体の取組を基本方針としており、鉄道を利用する地域住民の福祉の増進を図る観点から、大阪府と共に必要な支援を行っているものです。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

では、次に、令和5年度、6年度の主な事業内容と今後の事業スケジュールをお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

令和5年度の主な事業内容は、ホームドア本体の製作、ホームドア設置準備工事、通信ケーブル工事などを実施し、令和6年度の主な事業内容は、ホームドアの設置、かさ上げ工事などを予定しており、今年秋頃の供用開始予定と、泉北高速鉄道より聞いております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

本事業は、安全かつ安心して円滑に駅を御利用いただける転落防止対策の整備であり、鉄道を利用する市民の福祉に直結するものとなります。泉北高速鉄道では、他の駅においてもホームドア設置を順次予定しているとのことですので、転落事故を未然に防ぐためにも、計画的に進めていただきたいと思います。

また、JR阪和線では、ホームからの転落事故だけではなく、踏切事故も後を絶たず、尊い命が失われています。ホームの安全対策はもちろんのこと、踏切事故をいかに防ぐかが課題にあります。鉄道事業者による安全・安心の確保に向けた取組に、市として協力できるものがあれば、積極的に参加していただくよう要望いたしまして、この項の質問は終わらせていただきます。

次に、同じく119ページの公共交通対策事業、18負担金補助及び交付金のうちの槇尾校区AIオンデマンド運行委員会負担金についてお尋ねいたします。

本運行事業は、南部地域における地域住民の移動手段の確保を目的に、オレンジバスの代替交通となるAIを活用した地域乗合送迎サービス、通称チョイソコいずみとして、2月から運行が開始されていると思いますが、まず初めに、本事業の運行概要をお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

運行概要ですが、横山及び南横山校区のエリア内に70か所の停留所を設置し、停留所から

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

停留所までの乗合送迎サービスで、利用には、事前に会員登録と乗車申込みが必要となります。決まった路線や時刻表はなく、利用希望日、時間、乗り場、行き先、同乗者の有無をコールセンターによる電話受付もしくはインターネット受付で行っていただきます。乗車申込みの乗り場や行き先をAIが最適な運行ルートを検索していくものです。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。運行概要については分かりました。

それでは次に、運行開始後1か月が経過していますが、会員登録者数、年齢割合、予約方法の動向をお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

2月18日時点のデータとなりますが、会員登録者数合計は408人で、全体の約7割は地域外の方が登録している状況で、年齢割合は60歳以上が全体の約6割を占めています。また、予約方法については、180件の予約件数のうち、電話受付が71件、インターネット受付が109件と、インターネット受付がやや多い傾向にあります。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

地域外の方、年齢層の高い方が多く、予約方法についてもインターネット受付が多いようですが、電話受付も一定数あることが分かりました。

それでは次に、会員登録者数のうち、約7割が地域外とありますが、主な出発地点、目的地があればお聞きいたします。また、地域住民にはどのような利用傾向があるのかも、併せてお伺いいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

地域外の方の利用傾向を見ますと、出発地点は槇尾中学校前が大半を占めており、目的地は、槇尾山、いずみふれあい農の里の順となっております。

また、地域住民の利用傾向につきましては、乗降場の利用傾向を見ますと、JAいずみの横山支店、南部リージョンセンター、横山病院、葉菜の森の順となっています。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

地域外の方の多くは、観光地へのアクセスとして、南海バスから乗り換えて、チョイソコいずみを御利用され、地域住民の皆さんは、日常生活の移動手段として御利用されていることが分かりました。

私としては、地域住民の皆さんに御利用いただけるような取組を積極的に進めていくべきと考えますが、何か具体的な取組を検討されているのか、お尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

地域住民の利用促進に向けた取組ですが、この2月、3月の2か月間を無料で御利用いただける期間とし、地元の利用説明会や回覧などを活用して周知しています。また、システム事業者である株式会社アイシンでは、事業協力店や自治体と協議をし、会員登録者にチョイソコ通信を郵送し、お出かけしたくなる様々なイベント情報配信を予定しています。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

地域住民の皆さんに御利用いただける仕掛けについては、御答弁にあったように、積極的に進めていただきたいと思います。

また、4月から運賃が有料となり、高齢者の方が引き続き御利用いただける取組として、高齢者お出かけ支援チケットの活用に向けて、関係課と検討していただきますよう、強く要望いたしまして、この項の質問は終わらせていただきます。

では、特殊詐欺対策機器の貸与について、予算書123ページ、消耗品費と印刷製本費についてお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

消耗品費につきましては、新規事業として、65歳以上の高齢者のいる世帯を対象とし、特殊詐欺対策機器300台を貸与するための購入費用300万円と、残りは事務に必要な消耗品を購入するものです。

次に、印刷製本費につきましては、貸与に際して対象となる世帯に、圧着はがきにて御案内する費用となっております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

この一連の業務に関しましては、府警本部及び和泉警察署と連携の上、行ってまいります。  
以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

では、特殊詐欺対策機器を貸与することですが、本市の過去3年間の特殊詐欺による被害件数、被害額をお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

和泉警察署に確認しましたところ、和泉市内での特殊詐欺事件につきましては、令和3年の被害件数は14件、被害額は約1,900万円、令和4年の被害件数は28件、被害額は約5,000万円、令和5年の被害件数は、速報値で34件、被害額は3,600万円となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

次に、特殊詐欺対策機器の貸与台数が300台と答弁されましたが、その理由についてお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

本市での特殊詐欺による被害件数が増加傾向であることから、令和6年度の新規事業として、大阪府の特殊詐欺被害防止対策事業費の補助金を活用し、特殊詐欺対策機器対応事業をスタートするものです。

この補助金は、大阪府が各市町村に、65歳以上の高齢者のいる世帯に対する対策機器設置率1%を目標数値かつ上限設定とされており、本市では、65歳以上の高齢者のいる世帯が約3万世帯で、その1%が300世帯となることから、貸与台数を300台としたものです。

なお、令和6年度以降につきましても、この実績や効果を確認しながら事業継続を考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

では、次に、印刷製本費についてお尋ねいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

御答弁で、和泉警察署と連携し、対象となる市民には圧着はがきにて御案内する費用であるとお聞きしましたが、圧着はがきの内容とその枚数、そして、そうする相手方をどのように決めるのかお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

圧着はがきの内容につきましては、警察による特殊詐欺の啓発と対策危機対応の御案内を予定しており、枚数につきましては1,000枚を用意します。送付先につきましては、和泉警察署と協議中であり、現段階では決定しておりませんが、警察の内部資料を基に送付する予定でございます。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

最後に、圧着はがきを送付されない市民の方の貸与は可能かお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

被害件数を減らしていくためには、効果的な貸与が必要であることから、まずは、警察の内部資料を基に圧着はがきを送付した方を優先対象と考えております。

その上で、貸与状況を確認し、和泉警察署と協議を行い、圧着はがきを送付されない市民の方への貸与につきましても、時期を考慮して検討すべきであると考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

私も、この令和元年12月定例会の一般質問で、今回の詐欺防止対応の電話の貸与ということで質問させていただきまして、そのときにはなかなか実際やっていただけるという御答弁はなかったんですけども、検討するという御答弁をいただいたんですが、今回こういう形で貸与というところまでやっていただきますので、どうか和泉市民の高齢者の方に、こういう不審な電話が入ったときには、本当に未然に防止できる、そういう機器であることを願いまして、私の質問を終わらせていただきます。

以上であります。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。



谷上委員。

○谷上 昇委員 市民未来の会、谷上です。よろしくお願いいたします。

総務費から6件、質問させていただきます。

まず、予算書93ページ、安全衛生事業、予算書の105ページ、財産管理事業、107ページ、ふるさと元気寄附事業、同じく107ページ、シティプロモーション推進事業、113ページ、IT活用推進事業、127ページ、重要物資備蓄事業について質問させていただきます。

それでは、まず予算書93ページ、安全衛生事業、委託料、ストレスチェック委託料について質問いたします。

まずは、令和5年度のストレスチェック実施結果をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

対象者1,593人のうち、受検者が1,576人で、受検率は98.9%、高ストレスと判定されたものが206人で13.1%、うち6人が医師面談の受診を希望しております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ストレスチェックには、個人的なストレスの分析だけではなく、組織としての問題を見いだすことを目的とした集団分析の結果もあると思いますが、どのような単位で実施しているか、またその内容をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

集団分析の単位といたしまして、市全体に加え、所属、職階、職種、年齢、性別ごとの集団分析を行っております。

また、分析結果の内容でございますが、総合的な健康リスクのほか、仕事の量的負担やコントロール度、上司のサポートや同僚のサポート、疲労感や不安感など、19項目のストレス要因ごとに、全国平均との比較を行っております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 集団分析の内容について確認いたしました。

このストレスチェックにより、所属部署や階級によるものなど、職場環境から発生する様々な問題点が分析できるものがあると考えますが、それでは、その結果をどのように活用

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

しているのかお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

集団分析結果につきましては、部長を通じて各所属に周知するとともに、労働安全衛生委員会にも報告いたしまして、職場環境の改善に活用しております。

また、令和4年度からは、分析結果の早期活用を図るとともに、令和5年度は、集団分析の見方についての研修を実施したものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

ストレスチェックの目的は、職員へ自身のストレス状況への気づきを促し、メンタルヘルス不調を未然に防止する役割があると聞いています。

最近、市役所内では、長期的な休職者が増え、それに加え、和泉市を辞職し、他自治体を受験し就職する職員が増加してきているということも聞こえてきます。これには、私、大変悔しい気持ちでいっぱいになりました。市民に向け、和泉市の魅力を発信する役目である職員が、こんな状態では伝わるはずがありません。

ストレスチェックは言わば結果であります。大切なのは予防すること。長い間この調査をされていることであると思いますが、集団分析の結果を活用し、職場環境の向上を図ることをお願いいたしまして、次の質問へ移ります。

予算書105ページ、財産管理事業、負担金補助及び交付金、地元公共事業交付金及び光明池土地改良区潰廃負担金、こちらにつきましては、先ほど松下委員のほうから質問ありましたので、財産区財産のこととか、あと地元公共事業交付金についてはよく理解できましたので省かせていただきまして、次の光明池土地改良区潰廃負担金なのですが、内容については先ほどお聞きいたしまして、あとこの負担金の使途について説明をお願いします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○着本充代総務部総務管財室総括参事 財産管理担当総括参事の着本です。

光明池土地改良区潰廃負担金は、光明池土地改良区の定款に定められたため池潰廃並びに潰廃徴収金徴収規程に基づき、ため池を処分する際に、光明池土地改良区に支払う負担金でございます。

この負担金の使途につきましては、光明池土地改良区において実施する光明池、大野池、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

あじやり池、惣ヶ池などのため池並びに引水するかんがい施設の維持管理のほか、府営かんがい排水事業及び府営ため池等整備事業によって造成された施設を維持管理する経費として使用されるものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 先ほどのお答えの中で、光明池土地改良区が定めた、ため池潰廃並びに潰廃徴収金徴収規程に基づき、光明池土地改良区に支払う負担金とのこと。この負担金はどのような規定に基づいて支出するものなのか、また、この徴収規程は法律に則して規定しているものなのかをお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○着本充代総務部総務管財室総括参事 財産管理担当総括参事の着本です。

当該負担金の支出は、土地改良法に基づき、大阪府知事から、土地改良区の認可を受けている光明池土地改良区が土地改良法第16条の規定に基づき掲げた定款により、その経費の分担に関する事項において、ため池潰廃並びに潰廃徴収金徴収規定を定めており、その基準等についても、同法に規定する事業社の総大会において定められたもので、これらに基づき支出するものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

土地改良法に定められた土地改良区の定款に基づき規定が定められ、売却後の分配が定められていることが確認できました。

光明池土地改良区への負担金の使い道も、現存するかんがい施設の維持管理に利用されているものであることが分かりました。財産の処分などにおいては、特に大きなお金が動きます。金額が大きいとこのように目立ってきますが、金額の大小に関わらず法的な根拠を常に意識して業務を遂行していただきますようお願いして、次の質問に移ります。

次に、予算書107ページ、ふるさと元気寄附事業について質問いたします。

昨年度と比較して、役務費、委託料などで8,900万円ほど増額していますが、その理由についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

口です。

ふるさと元気寄附事業の予算のうち、収納代行手数料、寄附申込代行手数料、ふるさと元気寄附支援委託料、ふるさと元気寄附運用システム管理委託料については、寄附額に比例して増減する費用です。

令和6年度につきましては、歳入項目のふるさと元気寄附金の予算額が令和5年度の10億100万円から2億円増額の12億100万円となっていることに伴い、8,932万2,000円の増額となっています。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 増額した理由について確認いたしました。

令和6年度の寄附額の見込みが2億円増加し、それに伴いもろもろの費用が必要になってくるということでもあります。

和泉市の寄附額は年々増加してきたと認識していますが、推移をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

ふるさと元気寄附金の推移ですが、令和2年度が5億3,049万4,697円、令和3年度が8億5,874万847円、令和4年度は6億6,927万4,693円です。なお、令和3年度の寄附額のうち、約3億円につきましては、和泉市民の方からの遺贈寄附として御寄附いただいたもので、この遺贈寄附を除くと、本市への寄附額は年々増加しています。

また、令和5年度につきましては、令和6年1月末時点で約8億7,000万円の寄附をいただいております、令和4年度と比較すると約2億円増加しています。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 寄附額の推移は、毎年増加傾向にあり、令和5年度は2億円以上増加する見込みであるとのことです。制度が始まり、競争が激化し、様々な条件が課せられた中において、歳入の確保に向け創意工夫をしていただいておりますことに感謝申し上げます。

それでは、和泉市の寄附額が増加してきた要因についてどのように分析しているのかお聞きいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

寄附額の増加についてですが、全国的な動向として、ふるさと納税の寄附額全体が増加していることも一つの要因であると考えますが、その増加分をきちんと捉えて、これを本市への寄附につなげることができている主な要因は2つあると考えています。

1つ目は、新たな返礼品提供事業者の開拓を積極的に進め、令和5年4月以降、新しく31の事業者の方に参入いただき、新規返礼品の提供をいただけたことにより、返礼品の種類などが増えたことによるものと考えています。

2つ目は、ふるさと元気寄附広告宣伝委託業務として、ふるさと納税ポータルサイトや、一般の検索エンジンにおいて本市の返礼品が上位に表示されるようにするインターネット広告などを実施したことで、寄附額の増額につながったものと考えています。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 過去から取り組んでいる寄附額増加に向けた取組の成果が現れているということでもあります。

それでは、令和6年度の新しい取組についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

ふるさと元気寄附広告宣伝委託業務につきまして、予算額は令和5年度の1,500万円から変更はございませんが、本年度の受託事業者の業務執行状況などを踏まえて、新たにインセンティブの仕組みを導入する予定です。具体的には、寄附額の増額に伴い、追加で成功報酬をお支払いするもので、この仕組みの導入により、受託事業者は成功報酬の獲得をめざし創意工夫を凝らして、より効果的な広告宣伝業務の運用を行うものと想定しております。これにより、さらなる寄附額の増加につながるものと考えています。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

さらなる、寄附額の獲得に向けて、令和5年度の業務状況を分析の上、これを生かした新しい取組を行っていくとのことですので、どのような結果が出るか楽しみにしています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ふるさと納税は、市の歳入確保の手段として非常に重要なものであると考え、引き続き積極的な事業展開をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

予算書107ページ、シティプロモーション推進事業、負担金補助及び交付金、結婚新生活支援補助金についてお聞きいたします。

まずは制度の概要をお願いします。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

まず、結婚新生活支援補助金ですが、この制度は、新規に婚姻した世帯を対象に、婚姻に伴う新生活を経済的に支援することにより、本市の少子化対策の強化及び本市への移住定住に資することを目的に実施しているもので、婚姻を機に市内で居住する新婚世帯の方に、家の購入や家賃などの住居費について補助を行う支援制度です。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 市の目的や制度の概要について確認できました。

それでは、次に交付実績をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

過去の交付実績ですが、令和2年度が32件で900万円、令和3年度が30件で859万8,000円、令和4年度が38件で1,604万6,000円です。なお、令和5年度につきましては、令和6年1月末時点で、審査中を含めて35件で1,440万円を交付予定であり、令和6年度も増加することが想定されることから、令和6年度の予算額については、令和5年度から480万円増額の1,980万円を計上しています。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 令和4年度から交付件数及び金額の実績が増加し、令和6年度の予算額も増額しています。この要因についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本事業につきましては、国が進めている少子化対策として、2分の1の補助金を受けて、本市の少子化対策の強化及び本市への移住・定住に資することを目的に実施しているもので、国の制度改正に合わせて本市も改正を行っています。

令和5年度の主な改正内容としては、対象世帯の所得制限の上限額が400万円から500万円に引上げとなったほか、夫婦ともに29歳以下の世帯への補助上限額が30万円から60万円に拡充されました。これに伴い、対象となる世帯が増えたこと、1件当たりの交付金額が増加したことが主な要因と考えており、その増加に対応するための増額です。

すみません。先ほど令和4年度の件数について答弁差し上げたんですが、訂正させていただきます。令和4年度は38件で1,064万6,000円となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 実績及び予算額の増加の要因を確認いたしました。

令和4年度の決算審査特別委員会において、他市町村で婚姻届を提出した場合など、様々な場面を想定し、対象者であるにもかかわらず、周知が抜け落ちてしまう可能性があることを指摘させていただきましたが、そのような方に対する対応状況をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

本市への転入者に対しては、他市町村で婚姻届を提出した後、和泉市に転入された方も含め、転入の手続時に市民室窓口で、広報誌や市ホームページ、SNSなどの御案内チラシをお渡ししていますが、委員からの御指摘を踏まえて、今年度の途中から本チラシ内に手当・助成の項目を追加いたしました。この項目に記載している2次元バーコードを読み取っていただくと、本制度を含め、本市で実施している補助制度をまとめて掲載しているページにアクセスすることができますので、一定周知ができていたものと認識しています。

なお、和泉市民が他市町村において婚姻届を提出した場合の対象者を確認しての周知については、個人情報の取扱いなどの課題もあるため、慎重な対応が必要と考えていますが、担当課と協議を行っていきます。

現状につきましては、引き続き広報紙や市ホームページ、各種SNSなどでの情報発信を行うことで、できるだけ多くの方に本制度を知っていただけるよう周知に努めていきます。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

この事業の目的は、お答えいただいたとおり、少子化対策の強化及び本市への移住・定住に資することを目的としています。

先日2月27日に発表された厚労省の人口動態の速報値では、2023年の国内の出生数は、過去最少の75万8,631人、前年比で5.1%減で、過去最少の更新は8年連続となっています。婚姻件数は同5.9%減の48万9,281組で、90年ぶりに50万組を下回ったと発表されました。婚姻数の増減は数年遅れで出生数に反映されることが多く、少子化は今後も進行すると予想されており、深刻な事態であります。全国においての問題とは思いますが、この先、我々議会からも提案いたしますので、問題解決に向けて、和泉市から日本全国へ発信できるような事業を推進していただきますようお願いして、次の質問へ移ります。

予算書113ページ、IT活用推進事業、委託料、フルデジタル化検討委託料について質問いたします。

令和6年度のDX関連予算として、新たにフルデジタル化検討委託料が計上されています。まずはその内容についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 IT活用推進担当課長 IT活用推進担当課長の赤松です。

フルデジタル化検討委託料につきましては、職員の業務効率化を目的に、まずは子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉分野に関する事務の一部について、申請、審査、交付といった事務の流れを一連の処理で可能とするフルデジタル化に向けた仕組みづくりを行おうとするもので、デジタルトランスフォーメーションに関して知見を持つ企業のノウハウを活用しながら、令和6年度、7年度の2か年で検討しようとするものです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 職員の業務効率化を目的にして、2か年にわたり取り組まれる業務であることが確認できました。

それでは次に、職員の業務効率化は市民サービスに直結することだと考えますが、実質的に市民サービスなどどのような効果が期待されているのか、お聞きいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 IT活用推進担当課長 IT活用推進担当課長の赤松です。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

フルデジタル化検討委託では、具体的にフルデジタル化を実施するところまでを予定するのではなく、その仕組みづくりを検討するもので、検討に当たりましては、単なる事務のデジタル化にとどまらず、業務プロセスなどの見直しを行いながら、事務の効率化を進めることを目的としております。

こうしたフルデジタル化の取組により、市民それぞれに応じた行政サービスを速やかに案内することを可能としたり、職員による入力ミスの防止や、事務に要する時間の削減などを行うことで、相談業務など職員にしかできない業務への注力を行うほか、窓口事務に携わる職員体制のスリム化など、組織や業務プロセスの見直しも視野に取組を進めることとしております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 この2か年にわたる取組は、実際にフルデジタル化を実施するものではなく、それに向けた仕組みづくりを子育て支援、高齢者福祉、障害福祉分野から検討するものであるということが確認できました。

それでは、その検討結果を踏まえ、フルデジタル化に向けたその後の展開についての考えをお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。

子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉分野については、令和6年度、7年度で仕組みづくりの検討を行い、令和8年度には一部の業務について具体的実装を進めていきたいと考えております。

なお、令和7年度でも可能な業務であれば、令和7年度での前倒し実施も検討予定です。

また、そのほかの業務のフルデジタル化の検討につきましては、今回の検討結果を踏まえた後に整理したいと考えておりますが、次の対象業務としては、税務、国民健康保険、健康分野などを候補にしているところです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

令和6年から7年にかけて検討するという業務ではありますが、可能であれば前倒しをして実施していくというDX化を推進する担当部局の思いが強く表れる回答でありました。DX

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の世界は、まさに日進月歩であります。ぜひスピード感を持った推進をお願いいたします。

行政の事務の効率化は、直接市民サービスへとつながります。フルデジタルにより効率化し、その時間を有効利用し、市民に直接向き合い、サービスを向上させることができる、そのような行政の姿勢をお願いいたしまして、次の質問へ移ります。

予算書127ページ、重要物資備蓄事業について質問いたします。

大綱質疑において、地域防災力の向上のうち、自助と共助部分の市民への意識づけを重点的に提言いたしましたが、今回は控除部分について質問いたします。

まずは消耗品費についてその内容をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

消耗品費の内容につきましては、災害用備蓄品の賞味期限切れ等に伴う購入費用で、アルファ化米、高齢者用のおかゆやリゾット、クリームサンドビスケットや粉ミルク、液体ミルクなどを購入するものです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 本市におきましても、大規模な災害への備えとして、様々な災害用備蓄品を準備されていることとは思いますが、備蓄品の主な品目について、府下で統一された基準などあればお示してください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

2011年3月11日に発生しました東日本大震災の発災以前は、大阪府から市町村にアルファ化米や乾パンなどの主食、高齢者用食のおかゆ、粉ミルク、哺乳瓶、毛布、おむつ、生理用品、簡易トイレの計8品目を重要品目と位置づけ、大阪府と市町村で役割分担し、備蓄をこれまで進めてきました。

これに加えて、東日本大震災において、国により調達・発送を行った輸送品目にトイレットペーパーと、国の南海トラフ大地震において想定された救援物資品目に、大人用おむつ、また、被災地域での2次感染等の防止の観点からマスクが必要になったことにより、これまでの8品目から、トイレットペーパー、大人用おむつ、マスクの3品目を加えた11品目を重点11品目として、府と市町村1対1の割合で備蓄することになったものです。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 府基準に加え、東日本大震災後に被災地からの声を取り入れアップデートし、トイレットペーパー、大人用おむつ、マスクの3品目が加わったことが確認できました。

本年1月1日16時10分に能登半島地震が発生し、和泉市は救助並びに給水など、職員の皆様につきましては本当に迅速な対応を取っていただき、市民として誇らしい限りであります。

現地を目の当たりにしてきた皆様であるからこそ、被災した際に必要なことに気づくことができる部分は多いと思います。これまでの支援対応における現地の状況などから、本市における備蓄品目の見直しなど、検討されているのか、お聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

備蓄品目の見直しや検討につきましては、下着類や避難所で利用するおはしや簡易食器、サランラップなど様々なものがありますが、大阪府からの被災地状況や、輪島市に人的支援に行った職員などから、現在でも断水が続き、水が流せないため、避難所のトイレが不衛生となり、トイレが利用できず体調を崩されている方や、感染症を発症される方など、健康被害の発生、また、道路も被災しているために仮設トイレが届かないなど、衛生上問題なく使えるトイレの数が圧倒的に足りないと聞いております。

このことから、大阪府も今年度から3か年で災害時に使用することができる水洗洋式トイレを新たに2,300基備蓄する方針を発表されております。本市におきましても、府の状況などを確認しながら、これまでの簡易トイレ等の備蓄に加え、新たなトイレの種類や数量、また、これらを保管するスペースについて検討を進めております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

被災地からは様々な情報が聞こえてくることだと思います。避難所に関しても、定員や運営する職員不足、プライバシーや女性避難者への配慮、授乳スペースに関する問題など、数え切れないほどの問題が噴出しています。中でも、女性避難者への配慮に関して、内閣府の調査では、被害が大きかった19市町のうち、半分以上が防災危機管理部局に女性職員の配属がなく、実際災害が起こり、避難所を開設するまで気づかないことが多くあるということです。

全国では、能登半島の震災を受け、女性職員の配置を増やし、備蓄などの在り方を改善す

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

る自治体もあると報道されているところではあります。危機管理部におきましては、常にアップデートしていただき、国や府の基準だけでなく、市独自で考え、備蓄や人員配置を考えていただきたいことと、前々から要望していますが、地域防災力の向上を目的として現地の状況を見てきた職員皆様の声を市民へ届くような企画をお願いいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女 実委員 すみません、早乙女です。

全体では8項目で、あと中で細目あって、全体で11項目になります。

最初が89ページ、会計年度任用職員配置費で、併せて、議案10号の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてもお聞きをします。

2点目91ページ、人事配置適正化事業、3点目93ページ、人材育成事業の職員研修負担金、4点目99ページ、人権教育・啓発推進事業、大阪府の人権啓発・人材養成事業の分担金について、5点目、人権文化センターの管理運営事業で、市民文化ホールの除却工事費、併せて101ページ、にじのとしょかんの利用促進事業と、それから103ページの人権文化センターの総合生活相談事業も関連してお聞きします。6点目105ページ、指定金融機関の公金取扱委託料についてお聞きします。7点目、松下議員もお聞きになりましたけれども、和泉中央駅のホームドア設置事業補助金についてお聞きしたいと思います。8点目、最後です。123ページ、防犯カメラの借上料についてお聞きをいたします。

最初に、89ページです。会計年度任用職員の配置についてお聞きをします。

まず、報酬月額についてなんですけれども、毎年8月に出来る人事院勧告でベースアップがあった場合、正職員は通常、4月に遡及して、給与アップをしているんだと思いますけれども、会計年度任用職員はどのような取扱いをされていますか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

令和4年、令和5年にベースアップの人事院勧告があった際は、同年4月に遡及して、会計年度任用職員の報酬月額を改定しております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

過去2年間、遡及改定をしたということですので、今後も同様の会計年度任用職員さんも、人事院勧告で給与基準が変われば、4月に遡って同様の扱いをされるだろうということで理解をいたします。

次に、職員手当についてお聞きをします。

予算関連議案になっている議案第10号の和泉市職員の給与に関する条例等の一部改正では、会計年度任用職員に勤勉手当を支給する改正になっているが、この支給対象となる会計年度任用職員の範囲と支給率の考え方についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

勤勉手当の支給対象となりますのは、基準日に在籍して、週15時間30分以上勤務する会計年度任用職員となります。支給率は年0.975月で、再任用職員と同率としております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

再任用職員と同率ということなんですけれども、期末手当、勤勉手当とも、再任用職員と同率になるんですけども、国のほうは、今回のこの改正について、正職員の支給率に合わせるべきだという意見で、大阪府下の自治体も、正職員と同じ支給率の自治体がほとんどだと思えるんですけども、和泉市は、正職員ではなしに再任用職員と同率という形で少し低い形になっているんですが、私は、この国の言うように、正職員と同じ支給率にすべきだと思うんですが、今後の考え方についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

本市の支給率が府内でも低い水準にあることは認識をしております。今後、人事院勧告や財政状況を踏まえ、段階的に正職員と同率水準まで引き上げていく考えでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

市当局のほうも、府下では低いほうだということの認識をされているということなので、やはりこの辺は国がわざわざ正職員と同じにすべきだということまで踏み込んで言ってます

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ので、ぜひとも早期にこれが正職員と同水準になるように、改定をしていかれるように要望して、この項は終わらせていただきます。

次に、人事配置の適正化と事業についてなんですが、これにちょっと関連をして、例年以上に職員の退職が多いというのが組合のニュースなんか出ていると書いてあるんですが、来年度の職員体制というのはどういうふうになるのか。退職者数と採用の予定者数をお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

国の定員管理調査の対象となります正職員フルタイム再任用職員及び任期付職員の増減では、退職が59人、採用が66人の予定でございます。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

現段階での退職予定者数から言えば、人員としては増えそうだということなんですけれども、今後の予定についてはどういうふうにかお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

事務職、技術職等につきましては、当面、増員の方針でございますが、他の職種を含め、今後につきましては、社会情勢等に応じて、適正かつ円滑に市政運営ができる職員配置を確保していくという考えでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 先ほどの末下委員の採用試験に関する質問の中で、採用の時期を今まで例年だと8月か9月頃に採用試験実施して、募集をして採用試験をやったんですが、4月に前倒しをされるという、こういう方向を今打ち出されています。そのほうがいわゆるほかの自治体には取られないで済んで、より採用しやすいということで前倒しをされるんですが、逆に、今の段階で、退職される方の人数というのが不確定というか、先ほどは59人ということなんですけど、多分、今後もうちょっと増えていくんじゃないか、年度末に向けてもうちょっと増えそうというのは、組合のニュース、見ても書いてありましたし、多分そうなるだろうと思うんです。そういう場合、4月で実施してしまうと、採用枠そのも

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のを含めて予定どおり埋めたとしても、退職者数が多くて、今よりも減ってしまう。今でも残業で大変な事態になっているわけで、大阪府下でも低い水準の職員数になっているわけで、この点では、4月の職員採用試験に変えるということなんですけれども、組合の交渉でもある程度答えてられるみたいなんですけれども、組合側は、通年で人員に不足が出れば採用試験を実施するという、そのあたりについて検討していくべきだということもおっしゃっています。私もそうだと思います。特に技術系職員については、もう毎年、いつでも募集みたいなそんな状況でやられているわけですから、4月に採用試験1回きりということではなしに、特に民生費でもお聞きしますけれども、保育の場合は、保育士さん、国が基準を変えて、新たに採用しないと駄目なんだけど、その辺の分は人数は、市としては、当面は、国が認めるから当面の基準でいくみたいなことをちょっと先走って、民生費のこと言いますけれども、そういう状況もありますんで、やはりきちんと追加での採用試験もやられることを検討すべきだということを申し述べて、この項を終わらせていただきます。よろしく願いしておきます。

3点目の人材育成事業の自衛隊の体験入隊研修についてお聞きをいたします。

毎年、予算決算で確認をしているんですが、93ページの人材育成事業で、自衛隊の体験研修は、昨年度、令和5年度は実施をされたのかという点と、今回の予算にもその費用は計上されているのかを確認させてください。よろしくお願ひします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

令和5年度は、11月1日と2日の2回に分けて自衛隊入隊研修を実施いたしました。令和6年度においても実施する予定で、光熱水費及びクリーニング代を計上しております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

決算のときにも言いましたけれども、自衛隊の体験入隊研修というのは、本来のいわゆる災害に対する準備というか、経験を積むための研修だという形で当初お始めになっているわけなんですけど、内容的には私は少し問題があるだろうと思うんで、やめるべきだと思うんですけど、改めて、その見解をお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

自衛隊研修の内容につきましては、基本教練に加え担架搬送やロープ訓練など、災害発生時に有用な内容も含まれております。通常業務と異なる体験を通じて、困難に打ちかつ粘り強い精神力の養成や、チームワークで成し遂げる達成感を通じたリーダーシップの育成、また災害が発生した際の迅速かつ的確な危機対応能力の充実に資すると考えておりますので、継続して実施していく考えでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 決算のときと同じような回答になっているんですが、先ほど言ったように、研修の内容としては、私は災害の研修であれば、はっきり言って、今回も能登の震災が起きているわけで、そうした被災地への人材が足りないというそういう被災地の状況の要請もあることですし、ぜひその点では、被災地で直接学ぶというのも研修としてはより効果的じゃないかなと思っていますので、この自衛隊の体験入隊というのはあえてやる必要はないんじゃないかなと思ひまして、これには反対をしておきます。

以上でこの点は終わります。

次に、これも毎回聞いております。大阪府の人権啓発・人材養成事業の分担金30万3,000円なんですけれども、令和6年度もまたこれを負担されるのかどうか、私はやめるべきだと思いますが、御見解をお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤原 泉総務部人権・男女参画室人権・男女参画担当課長 人権・男女参画担当課長、藤原です。

大阪府人権啓発・人材養成事業分担金は、大阪府人権尊重の社会づくり条例に基づき、大阪府と市町村が共同で人権啓発・人材養成事業を実施するための分担金です。

主な事業内容としましては、人権教育や啓発相談業務に携わるために必要な知識やスキルを習得するための講座の開催、人権課題に関する動向や講座等の情報収集と提供などがございます。本市におきましても、人権が尊重されるまちづくりをめざした積極的な施策を実施していくに当たり、住民への啓発効果や人権意識の向上のため、これらの取組は必要であると考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

毎回同じ形で、必要だから残すという、負担をするという御回答なんですが、おっしゃったように、事業内容は人権教育や啓発相談業務に携わるために必要な知識とスキル、これを習得するための講座という、これを府下でやってるから、それに参画して、その分を和泉市で生かすという、こういう目的になっているんですが、もともとは同和事業の特定団体のための人件費を見るために大阪府下で分担して、その分を、事業費を賄うみたいなそんな形でスタートしたわけで、これをずっともう20年近くやり続けているわけで、途中で団体のあれが少し変わりましたが、ほとんど見直されずにやってきています。大阪府段階での問題なんですが、和泉市として、いわゆる事業費の業態効果とかその辺で考えれば、当然もう削減の対象になるような事業だと思いますので、この点は早急に見直されるように要求して、この点は終わらせていただきます。

次に、人権文化センター関係でちょっと関連して、にじのとしょかんや、あわせて幾つか質問をしておりますので、ちょっと関連して聞いていきます。

まず最初に、103ページの人権文化センター管理運営事業の工事請負費でお聞きしますが、除却工事を行うということなんですが、この除却部分は市民文化ホール部分のみという理解でいいのかという点の確認です。そのことで後のにじのとしょかんだとか、総合生活相談事業をやるやらの関係がありますので、まず確認させてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○紀之定 覚総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の紀之定です。

委員おっしゃるとおり、除却対象は市民文化ホールのみでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 以前、決算のときか、誰かほかの議員さんも確認されてたんですが、先行して人権文化ホールを除却して、後に人権文化センターの残りのいわゆる貸し館に使っているほうのホールのそれと、にじのとしょかんなんかあるほうを除却するということなんですが、両方を一遍に解体除却した場合と、費用の差はどれぐらいになるのかお聞かせください。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○紀之定 覚総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の紀之定です。

今般の市民文化ホール除却予算は、今年度実施している除却設計に基づき事業費を積算し

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ています。人権文化センター本館の除却費用や、本館とホールを同時に除却した場合の費用については、設計を行っておりませんので、かなり大まかな概算での試算となりますが、およそ5,000万円程度の差が生じると想定しております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 事前の設計業務で一遍に解体するという費用計算してないということなんですけど、以前の決算のときだったと思うんですけども、他の委員さんもおっしゃってましたけども、無駄といえば無駄ですわね。5,000万円も新たに別に残すために、それだけの費用が余分にかかってくるというあたりで、少し問題だと思っておりますので、その点は確認をさせていただきたいと思います。

これでホールだけということなんで、現在実施している人権文化センターの事業そのものはどのようになっていくのか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○紀之定 党総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の紀之定です。

人権文化センターの本館等で実施している事業につきましては、（仮称）多世代交流拠点施設供用開始まで実施します。なお、本館等の除却については、令和13年度以降に予定しております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 文化センターも本館等はそのまま残して、そこでやっている事業は引き続きやられるということで、多世代交流拠点施設の供用開始までということで、令和13年、あとだから6年近くは現在の貸し館だとか、にじのとしょかんなんかはそのままでやられるという、そういうふうに理解はしてるんですが、させていただきますね。

それでもにじのとしょかんは多世代交流拠点施設の供用開始と同時に廃止するというのが、今までの議会での答弁なんですけど、その点の方針は変わっておられないのか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○紀之定 党総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の紀之定です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

にじのとしょかんは、令和12年度に予定しています（仮称）多世代交流拠点施設の供用開始に合わせて廃止する方針としています。ただし、読み聞かせやお話し会などの読書普及活動、講演会等や絵本等の設置については、同施設でも引き続き実施していく予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 読み聞かせやお話し会など普及活動、講演等の今のにじのとしょかんで、そのまま令和12年度まで、先ほど本体の除却は令和13年度ということなんで、多少1年間のタイムラグがあるんですけども、その前後で、大体終わっていくということなんですけれども、工事中、かなりうるさくもなってくるんですが、工事に伴う、その間のにじのとしょかんの運営については、どういうふうにご考えておられるのかお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○紀之定 覚総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の紀之定です。

市民文化ホールの除却工事中においても、にじのとしょかんを含む人権文化センター本館の利用に支障が生じないように対応してまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 先ほどちょっと、一番最初に本館が残るのかどうかの確認をしたときに、除却はずらすということなんですけれども、費用は5,000万円以上かかるという、そういう形で、よく費用対効果とかおっしゃる市としては、非常に私からすると、その辺を全く考えてないのかなという感じがしております。

それに併せてのいろんな事業、人権文化センターで今やってるやつの事業の在り方について、多世代交流拠点施設ができるという形で、どの部分がどう移行するのかというのがあまりはっきり出てませんので、その点の各施設事業の在り方については、きちんと検討していただくように要望して、ここまでの項は終わらせていただきます。

続いて、103ページの人権文化センターの総合生活相談事業について、先ほど末下委員も少し聞かれてましたけれども、ちょっと違う観点でお聞かせいただきます。

総合生活相談事業の、例年報償費で、人権相談員の報償費が計上されてるんですが、6年度は項目がなくなっているんで、どうなったのかまずお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○紀之定 覚総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の紀之定です。

令和5年度までは、心理カウンセリング相談員に対する報償費を計上しておりましたが、相談員の変更を機に、同事業の12委託料、心理カウンセリング相談委託料として計上することとし、事業を継続することといたしております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

報償費から委託料に変わったという形なんですけど、ちょっと何でかなと思いました。

それはそれとして了解はしてるんですが、先ほども少し言ったように、本館部門は残るといふあたりで、少し確認でお聞きしておきたいんですが、毎年、私ども、2月に自治会で、私の所属してます弥生町の自治会で文化祭をやりまして、そこで展示パネルをこの人権文化センターが無料で貸してくれるということでお借りをしています。こうした団体向けのパネルの貸出しの事業もされてるんですが、令和12年度で移管される多世代交流拠点施設でも、同様にこうしたパネルの無料貸出しというのはやっていただけるのかどうか、先の話ですけれども気になったので少し確認でお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○紀之定 覚総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の紀之定です。

備品の貸出しについては検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

一番最初はコミュニティセンターにあるキャスター付きの展示パネルをお借りしてたんですが、大変出し入れが、3階のエレベーターで上がったとこの倉庫に入ってまして、出すのも入り口がもともとそういうキャスター付きの展示パネルを入れるような部屋ではなかったために、斜めにしたりして大変苦勞してお借りをしたことがあったんですが、その分がそういう大変貸出しも、エレベーターを使って出さんとあかんということで、貸出しが中止になりまして、何とかしてほしいと言ったら、人権文化センターに展示パネルがあるということをお聞きしまして、それから始まってお借りをしています。六、七十枚一遍にお借りをするんですが、少し苦言を言いますと、保存してあるのが屋外の駐車場の横のいわゆる簡易プレ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ハブというか、スレートの屋根の下に野ざらしみたいな形にブルーシートをかぶせてパネルが保管してあって、今回も借りに行きましたら、動物の、野良猫かなんかのそういうふん尿の臭いが非常にして、運んだ人たちが手袋して運搬したんですけども、その手袋を捨てるとあかんぐらい汚れてたという形で、無料で貸していただいているのは大変ありがたくて、これはいわゆるレンタル業者から借りたら大変な金額がかかって、自治会での文化祭なんてほとんどできないんで、引き続きやっていただくようにぜひともお願いはしたいんですが、ぜひとも一度、このパネルそのものも古くて、足の部分は昔の配電盤みたいなほうの狭いところに置いてあって、管理が大変不十分だと思っています。ぜひともこの点はきちんと新しいのを、これ変えたら幾らかかるのかちょっと私も分かりませんが、ぜひその点は新しい多世代交流拠点施設になったときに、事業を引き継いでいただくときに、新しくしていただけたら、自治会としても大変助かるということでお願いをして、この人権文化センター関係の質問は終わらせていただきます。よろしく願いしておきます。

次に、105ページの指定金融機関の公金取扱委託料についてです。

新たに4,496万円が計上されているんですけども、これまで公金取扱業務、無償であったのが、新たに公費負担をするようになった理由をお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山下 勝会計室長 会計室長の山下です。

令和4年3月29日、総務省からの通知により、指定金融機関の公金取扱い経費について、自治体に適正な費用負担を行うことが要請されました。また、内国為替制度の導入により、令和6年10月からは、金融機関の間の公金移動にも手数料が発生することから、公金支払いについても振込手数料負担が必要になると考えております。

これまでは指定金融機関の事務経費は無償で行われ、一方で市債借入時には、事務費を勘案した相対交渉により利率を決定しておりましたが、経費負担の透明化を行うため、適正な事務経費を支払うよう、見直しを行うものです。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

これを今まで無料だった分が、ただだったのが、新たに国からの指導で、金融機関にちゃんと払えということになったようで、それは分かるんですが、4,496万円というこの数字がどういう形で算定されたのか、根拠をお聞かせください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山下 勝会計室長 会計室長の山下です。

各指定金融機関の2行から、過年度の振込処理件数等に基づく見積額の提示を依頼し、これらを基に、他市の状況を参考にしながら交渉を行いました。指定金融機関の2行で見積額に差がありましたが、紙の振込用紙を削減するなどの事務改善を条件に金額交渉を行い、年額固定で税込み6,000万円にて2行と合意となりました。

内訳としては、資金庫派出業務、振込処理業務がそれぞれ約3,000万円です。初年度の令和6年度については、振込処理委託料が下半期分のみ発生しますので、総額4,496万円となります。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

年額固定で6,000万円。それから、振込業務でそれぞれ3,000万円、下半期だけと、半分だけということで、総額は4,496万円ということなんですが、じゃ、この金額は妥当と考えていいんでしょうか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山下 勝会計室長 会計室長の山下です。

近隣市の状況を見ましても、人口規模に近い岸和田市が、令和5年度から派出業務のみの額で3,300万円余を予算計上しております。また、振込手数料についても、ほぼ本市の同水準と聞いており、金額としては妥当なものと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 実際の振込額と、現実に合っているかどうかというのはちょっと分かりかねるんですが、大体、近隣市の類似自治体である岸和田市と同額だから合っているだろうということなんで、それはそれで聞いておきます。

ちょっとあと確認で、これまでうちの原議員が以前聞いたやつなんですが、市債の借入時に全額を入札するんじゃなしに、指定金融機関に縁故債の枠を設けて、相対交渉で事務費を勘案して利率を決定したという、利便性を図っとんじゃないかという、負けちゃっているんじゃないかというのがうちの原議員の主張で、納得いかないという形をいつも言っていたんですが、今後、この縁故債の相対交渉、今まで取引やっているからという形で、こういう交渉

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の枠で取り扱っていて一定の利率でやるというやり方をやっていたんですが、この辺はどういうふうに検討するつもりなのかお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○門林邦尚総務部財政課長 財政課長の門林です。

指定金融機関への公金取扱委託料の支払いに伴いまして、令和6年度からは、縁故債の相対交渉枠を廃止し、全て入札により借入れを行います。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

全て入札で決めるという形ですので、うちの原議員も納得するだろうと思います。この点は確認だけですんで、終わらせていただきます。

もう少し関連で、私も駅前の三井住友銀行なんかを利用するんですが、ある日行きますと、ATMだけになるという表示がありまして、ららぽーとのほうへ支店が引っ越してしまうという。だから、今の三井住友銀行の今のところはATMだけ、その場所になるかどうかも含めてはまだ発表されてないので分かりませんが、間違いなく和泉支店が移転をするというのは決まっているようなんですが、この点について、市として、指定金融機関で窓口でやっても、あそこは和泉市の和泉府中駅の支店と同じ扱いで、同じ銀行同士の振込の場合は、和泉府中支店に入れるのと同額で、振込手数料は私どもがやっても要らないという形で処理はされてるんですが、この点が、移転されたらどうなっていくのかというのが気になりましたので、市民ではなしに、市としての影響はないのかどうかを確認させてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山下 勝会計室長 会計室長の山下です。

三井住友銀行和泉支店が堺支店に移転しました後も、指定金融機関業務については、引き続きこれまでと同様行うことを確認しております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

堺支店になるということなんで、ららぽーとがどういう位置づけになるのかちょっと分からないんですけど、それはそれとして聞いておきます。

先ほどちょっと確認した指定金融機関の事務費については、縁故債の相対交渉で利息を賄

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

っていた構造を透明化・適正化するという事ですので、この点は理解をさせていただきます。今後も継続して委託料、今回は、類似都市と比べてという形での決定なんですけど、チェックをして、適正な金額で、指定金融機関に支払っていただくようお願いをしまして、この項は終わらせていただきます。ありがとうございます。

ちょっと長くなってますけれども、あと簡単に2項目やらさせていただきます。

次が、中央駅のホームドアの設置です。これも末下委員が先ほど聞かれたと思いますが、ホームドアの設置事業補助金について伺いをいたします。

なぜ、この和泉市が泉北高速鉄道に補助をするのかお聞かせをください。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

本事業は、泉北高速鉄道が国の鉄道施設走行安全対策事業費補助金を活用し、国の補助事業に採択されたものであり、市は、鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱に基づき、補助対象経費の3分の1以内の予算の範囲内で補助金を交付しております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

国の事業に対する補助金を申請をして採択されたということで、それに伴って、先ほどの末下委員への答弁でも少しありましたけども、国や府と、それから市との負担割合が出てくるという形で計上してるということなんですけど、先ほども少しお聞かせいただけてるんですけど、改めて本事業の財源の内訳をお聞かせください。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

財源の内訳ですが、総事業費は約10億900万円で、負担割合は鉄道事業者が3分の1、国が3分の1、大阪府が6分の1、市が6分の1となっています。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

そういった財源の内訳の中での負担で、市が6分の1を負担するという事なんで、これはこれで和泉中央駅にホームドアができるということで、市民にとっても安全で、喜ばしいことなんですけど、和泉市にはもう一つ鉄道が走ってまして、JRがあるわけですよね。じゃ、



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

泉北高速鉄道はホームドアを整備していくわけなんです、JRにおける整備計画はどうなっているのか、あるのかないのかお聞かせをいただきたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

JRでは、2032年までに、市内3駅にホーム安全スクリーンを順次整備していく予定と聞いております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ホーム安全スクリーン、イメージ的にはちょっと分かりにくいんですけども、どういったものなのかお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

ホームに設置したセンサーにより、転落者を検知し、速やかに列車を止めるシステムと聞いております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

センサーで反応して止めたときに、落ちた方は大丈夫なのかという、ちょっとそんな心配もあるんですが、和泉中央駅とJR各3駅における転落の事故の件数というのは、分かっている範囲で結構ですのでお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

駅ホーム内の転落事故件数ですが、和泉中央駅で幸い死亡事故は発生していませんが、毎年二、三件の転落事故が発生しています。

また、JR駅ホーム内の転落事故で、直近5年のデータで見ますと、和泉府中駅で3件、信太山駅で1件、北信太駅でゼロ件で、いずれも死亡事故となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

府中駅で、直近5年で3件起きていて、大体これで通勤列車の時間帯になると、もう大幅

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

に遅れて、数万人に影響が出るというやつが、ニュースでよくやってるんですが、先ほどの話で、ホーム安全スクリーンで事済むとは私は考えていなくて、これだけの事故が起きていますので、安全スクリーンで終わるのか、それともその後、いわゆるホームドア方式に変えていくのか、このあたりの見込みというか、JRのほうはどのようなふうに計画されてるのかお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

2033年以降は、ホーム安全スクリーンを順次ホームドアに置き換えていくことを基本とし、ホーム安全スクリーンの効果を検証しつつ、ホーム安全対策の方針を検討していく計画と聞いております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 JRのほうも安全スクリーンで終わらせる気はなさそうなので、少し安心していますが、できるだけ2033年度以降ですんで、かなり先の話になりそうなので、ぜひともこの点は、事業者に対して早急に実施をされるように、要求・要望もしていただこうようお願いして、この項は終わります。

最後です。123ページの地域防犯対策事業の中の使用料や賃貸料で、防犯カメラの借上料が2,524万9,000円ありますが、これは何台分の借上料なのかお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

防犯カメラ借上料の内容につきましては、これまで市が管理しております防犯カメラ438台と、新規設置として町会、自治会からの要望分として10台、そして、榎尾学園整備に伴う通学路に5台を含む合計453台の借上料となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

その内容は分かりました。過去の定例会で、ほかの議員さんから、町会・自治会所有の防犯カメラに対して、犯罪抑止力の効果も高く、公共性の高い防犯カメラは、町会、自治会で個々の効果より市全体の設置による効果のほうが高いということや、町会、自治会の個々の議案で、録画した画像が見ることができないとかいうことや、維持管理費用が高くて機器

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の更新ができないということで、市に移管すべきだというそういう提案があったような記憶をしております。多分、坂本委員さんだったと思いますけれども、じゃ、そのカメラはどのようなカメラで、いつ市に移管されたのか確認させてください。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

移管されましたカメラは、市の設置補助金を活用して設置された防犯カメラ105台であり、令和4年度末に移管が完了しております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 市が設置補助をして、市が直接設置をしたカメラであったのがこの105台、もう既に移管が終わったということは、これはこれでお聞きしておきます。

私、今回改めて言いたいのは、うちの弥生町もそうなんですが、市が先ほどの分でも、新たに年間で10台ぐらいしか、当時は府の補助金も使ってということもあって、毎年全町会の中のとった10台しかつかないということで、町内でも非常に、中央線が開通して、大変犯罪というか暴走族みたいなのも、夜中に集合したりで、ちょっといろいろ問題になりまして、自治会独自で防犯カメラを設置したということがあります。私どもの分は4台、いわゆる自治会の費用で設置をしています。ただ、その分も、中央線沿いのうどん屋さんの横の電柱についてるんですが、時々警察から事故の検証で見せてくださいと頼みに来られて、町会長で自治会長なんで了解の印鑑を押してどうぞと言うんですが、そのときに、作動してませんでしたという回答が結構あるんです。つまり、落雷とかで電気が消えたりして、あるいはその機械が一定の作動の範囲で再起動してなかったりで、防犯カメラの役割を果たしてなかったというのは結構ありますんで、その都度、やっぱりメンテナンスが結局大事だということで、大変困っているということがあります。そういった意味で、この市独自の分は、先ほど令和4年度で移管されたというのは分かるんですが、町会、自治会で設置をした、独自の予算でつけたこうした防犯カメラについても、市に移管できないかというのが今回の質問のある種メインなんですが、どうでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

これまで移管されました防犯カメラにつきましては、街頭犯罪の抑止に効果があると、市が認める箇所、または警察が必要と認める箇所に設置されている防犯カメラであることを補

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

助要件としたもので、設置箇所や録画範囲など、市で把握していたカメラでございます。

御質問の町会自治会が独自で設置されました防犯カメラにつきましては、設置箇所や録画範囲など市では把握できておりませんので、現段階では移管は考えておりません。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

私もこの要望がすぐ通るとは思っていないんですが、先ほど言ったように、今回もつい最近、4台中の1台で、今度はまた別の場所で、寺田摩湯線、お墓の横を抜けていく、頂上部分の信号がある辺りの電柱についているやつが、やっぱり警察が、近所でナンバープレートを盗まれたという、そういう事件がありまして、警察が検証のために見せてくれという形で来ましたけども、こちらのカメラも、いわゆる録画されてないという、故障のままだったということが分かりまして、昨日の土曜日が本部役員会あって、その分のメンテナンス費用は別途1回4台とも全部きちっとやろうという話を決めました。そういう形で、4台中1台だけが住宅街の中の公園の横の電柱にあるだけで、残り3台は全部主要幹線道路の交差点近くの電柱についているんですね。そういった意味で言えば、先ほどの警察が必要と認める箇所あるいは公共に供するというんですか、公の分で、大変重要なポイントに、うちの場合の残り3か所はついていうあたりでね、市のほうで全体は把握できてないってのは分かりますけれども、一度、各町会や自治会で、どれだけどういうところへ設置しているのかという形も、ちょっと調査もしていただいて、ぜひともこうした幹線道路沿いの、しかも電柱についているような防犯カメラについては、ぜひメンテナンス費用等を含めて、市のほうで移管をして、管理できないかということをお願いいたしまして、終わらせていただきます。

長らくありがとうございました。

○山本秀明委員長 委員会の途中でありますが、お昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時51分休憩)



(午後1時00分再開)

○浜田千秋副委員長 午前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

それでは、私のほうから6点質問します。

まず初めに、89ページの会計年度任用職員の配置について、次に107ページ、シティプロモーション推進事業について、次に113ページ、書かない窓口システム利用料について、次に121ページ、南部リージョンセンター管理運営費について、次に139ページ、市議会議員選挙事業について、次に313ページ、これは債務負担行為の部分で自転車活用推進計画策定についての6問です。

ではまず初めに、会計年度任用職員配置費についてお伺いいたします。

予算、89ページだと思います。会計年度任用職員の報酬や手当など、また年6億7,000万円の予算が計上されておりますが、これは何人分の予算になるのでしょうか。また、令和5年度の予算と比較して、どのようになっているのかお答えください。

○浜田千秋副委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

令和6年度は189人分の予算措置をしており、令和5年度当初予算と比較しますと、約10人分増員、増加しております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

では、正職員の業務量が近年すごく増えてきていると、多種多様な時代に対応しなければならないというところであるというふうに思っておりますが、正職員と比較すると、1人当たりの単価が安い会計年度任用職員を活用して低コストで市政運営をしようとする姿勢に対しては私自身は理解はするところではございますが、ではその会計年度任用職員の皆様の中にも正職員とほぼ同じような業務を担っている人もいるのではないかというふうに思っております。大変、私の中ではこの中の方々でもすごく優秀な人材の方がおられるんだなというふうに感心するところではございまして、ではその正職員で対応する業務と会計年度任用職員で対応する業務の違いについて、何か基準のようなものがあるのであればお答えいただけますか。

○浜田千秋副委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

会計年度任用職員が担う業務といたしましては、窓口業務や簡易な事務作業など、正職員の補助を担う業務に従事することを基本としておりますが、特に明確な基準を設けているわけではありませんので、委員御指摘のとおり、困難性の高い業務に従事している会計年度任用職員もいることを認識しております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

今の答弁ですと、明確なルールは決めていないというような形だったかというふうに思うんですけども、では次に、会計年度任用職員の方から、例えば正職の採用のほうに雇っていただけるというようなそういう道というか、そういう制度みたいなものはあるのかお聞きいたします。

○浜田千秋副委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

職員採用に関しまして、会計年度任用職員が年齢制限や資格条件などを満たす場合は、もちろん募集の対象となりますが、一般応募の方と同じ条件で選考することになります。会計年度任用職員の中から正職員を選考することは行っておらず、また会計年度任用職員であることで有利な取扱いをするということはいたしておりません。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

先ほど午前中の早乙女委員からの指摘もあったように、今後の新規の採用というような部分に対してはかなり難しくなっていく中で、また技術職の職員さんの採用についても大変厳しい状況の世の中が続くということがもう今既に始まっているんですよ。想定できてるわけなんですよ。今、技術職の職場の環境を見てみますと、やはり技術職の方々が一般職のお仕事をされてる方が多いけれども、一般職の方々が技術職の仕事ができるのかと、これちょっと難しいんですよ。そして技術担当の部署においても、技術職の方が業務処理等々するのに一般職の方ができるような処理も含めて仕事をされているんですよ。人材の確保ができないという観点であるのならば、少しでも技術職の方々の仕事の優先順位を上げるべきであって、一般の方々の要するに事務処理の仕事をなるべくこういった会計年度の職員さんで賄える部分が多いのではないんかというふうに私は考えているんですよ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

そして、先ほども言ったように、そんな中でも正職員の方々と同じスキルで同じ仕事をこなしてる方々がいると。そういったところに対しては私は1つ希望として、やはり頑張れば採用してくれる可能性があるんだよと。ああ、これ、頑張ってたら、言葉は悪いですよ、一生アルバイトかなと考えるのか、頑張れば、その先が開けるのかというような希望を持たせることによってポテンシャルもさらに上がるというふうに私は考えてるんで、その辺いろいろ条例や制度のところでも問題は若干あるかというふうに思うんですけども、費用対効果ばかり気にして採用するのではなく、やはりそういったすばらしい人材も中にはいるということを目に留めながら今後進めていただきたいということを要望して、この件は終わります。

次に、予算書107ページ、シティプロモーション推進事業についてお聞きいたします。

令和5年度予算に計上されていたシティプロモーションサイト管理運営料が令和6年度予算では計上されていません。では、なぜ計上されてないのか、担当課にお尋ねしたところ、令和5年度で本サイトを閉鎖するためとのことでした。

ではまず、そもそものところですが、このサイトはどのような目的で開設されたのかお答えいただけますか。

○浜田千秋副委員長 森口課長。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

本サイトは、和泉市が持つ特徴と魅力を効果的に市内外に発信し、本市が人や企業から選ばれるまちとなることをめざし、平成24年度に開設いたしました。開設当時の市ホームページは写真などを多く掲載することが困難な仕様であったため、画像を多用した見やすく伝わりやすいサイトとして本サイトを新規で開設いたしました。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

このサイトを開設した理由は分かったんですけども、このサイトを運営するに当たり、当初は運営管理を委託業者に丸投げで、途中変更や先ほど答弁にもあったように、写真の掲載等柔軟な対応ができない仕様であったということも私は認識してたんですが、そういうところに対して大丈夫なんというような指摘も当時させていただいた僕は記憶があるんですが、では、今回、閉鎖するに至った理由は何かお答えいただけますか。

○浜田千秋副委員長 森口課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

本サイトの閉鎖理由ですが、本サイトに掲載している情報が市ホームページや観光ポータルサイト「SATOMACHI IZUMI」と重複していること、本サイトの月間閲覧数の過去3か年平均が4,454件であり、市ホームページの61万6,678件、「SATOMACHI IZUMI」の3万8,180件と比較して、非常に少ないことが主な理由です。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

掲載情報の重複については、「SATOMACHI IZUMI」をつくる时候にも十分分かっていたというふうに私は思っております。その当時、どちらのサイトに統合するのかというような趣旨のことも指摘させていただきました。

さて、では、そもそも閲覧数が少なくなったと今、答弁でありましたが、閲覧数がなぜ伸びなかったのか、要因として、やはりこういった閉鎖するということに対しては、私はチャレンジすることに対しては全然、否定的ではございません。どんどんチャレンジしていただきたい。しかしながら、それが一つでも失敗だと思ったときの撤退の早さと二度とこういったことがないように徹底した失敗の要因を考えるべきだというふうに考えているので、その辺、要因として検証などはしているのかお聞きいたします。

○浜田千秋副委員長 森口課長。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

具体的にアンケートなどによる検証は行っておりませんが、本サイトで発信していた情報が、行政が発信したいと考えた情報であり、本サイトがメインターゲットとしていた子育て世代や移住・定住を検討している人が欲しいと考える情報を十分に発信することができなかったことが閲覧件数が少なくなった要因であると考えます。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

本サイトに掲載していなかった情報がニーズに合っていなかった、これはそのとおりだというふうに思います。極端に言えば、サイト自身に魅力がなかったというふうになってしま



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

うんですよ。そういったところは問題であったと私も同じ考えを持っております。でも、そもそも、この件だけではないですが、この事業を例に挙げても、立案から実施するまで、大体トップダウンで今、行われていることが私はすごく多いのかなというふうに思っております。大まかな部分を決めて実施の大部分をこれ業務委託にしてしまうんですよ、すぐ皆さん。そして業務委託にすることによって、現場の職員さんは、上部が決定した内容をいまいち理解してないまま進んで、結果的に中身のない展開というふうになっていってるように私は思うんですよ。

また、このサイトを見に来た人は、よく出来のいい販売・通販サイトであったりとかホームページであったりとかいろいろな部分というのは、直感的にワンクリックで大体の情報が得れるような形になっております。そして、タイムリーに今、何を行っているかというようなことが載っているというような本当にシンプルなものが多くなっているというふうに思うんですが、先ほども言ったように、やはりそういった部分に対してはボトムアップで物事を取り入れていって、こういうふうにやっていきたいというところだけはやっぱりトップダウンで物事は進めていかないと、なかなか進まないということは私も理解してるんですけど、バランスの問題だと思うんですよ。そういったところに対して、やっぱりボトムアップで下からの若い経験、そういう通販サイトやITを使っている人たちの意見を、若い方の意見を上に風通しよく通るような形にすれば、今言ったような、僕らも正直、サイトの運営の仕方、自分の僕自身のホームページも大概ちょっとお恥ずかしいようなホームページになります。それというのは、やっぱり僕はそこに対してそれぐらい知恵がないんですよ。ただ、若い方はやっぱりそういったことに対してはすごく先進的な知恵、そして経験等があるというふうに思ってますので、そういった部分を取り入れないといけないというふうに私は考えております。

さて、今回この失敗を生かして、ではどのようにこのシティプロモーションをしていくのか、原課の考えをお聞きいたします。

○**浜田千秋副委員長** 森口課長。

○**森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長** いずみアピール担当課長の森口です。

現在のシティプロモーションの主目的は、和泉市への移住・定住の促進であると考えています。そのためには、子育て世代や移住・定住を検討している人が欲しい情報は何か、求める情報のニーズをつかむことが初めの一歩であり、これが非常に重要であると考えます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、本サイト開設当時と異なり、現在はユーチューブやインスタグラムなど、情報発信ツールが多様化していますので、シティプロモーションのメインターゲットに対して、どのようなツールでアプローチすることが効果的なのかなどの検証も行いながら取組を進めていきたいと考えます。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

今後はこれをいい意味で捉えていただいて、いろんな部分の検証はしていただきたいというふうに思っております。そもそも和泉市が原課としてやっていく中で、まず観光という部分が担当から外れたり、もともと違う部署であったものがこっちに来たりというような機構改革の中でも、結局、位置づける的に僕はどっちつかずだなというところが正直あったんですよ。アピール課として、本当に何を一番核として物事を進めていくのか。そして、観光、インバウンドとは何なのかというときに、商工観光課となってるわけですよ。部署が全然違うわけなんです。そういったところで、私はやっぱりそういった部分の魅力を発信するというの一本化するべきだというふうに思ってますんで、そういったところも今後、何の所管で、どういう部分が問題で、どの辺に責任の所在があるのかということを考えてください。

そして、最後、要望になりますが、私が考えるのは、定住してほしいという場合、例えば、この和泉市の価格です、土地の、家は大体こんな感じですよ、土地はこの辺はこのぐらいになってますよと。大阪市と比べてこれぐらい安いですよというような形であったりとか、近くにスーパー、最寄りのスーパーがありますと、こういったところがあると。また、教育面におきましては、これぐらいの範囲に何件ぐらいの学習塾があるとか、そしてまた教育委員会はなかなか出しませんけれども、地域性の教育水準は出す必要はないと思うんですけど、和泉市のある程度もっと大まかな部分の教育水準は高いですよということをもっとアピールするべきだというふうに私は考えております。そういったような発信する側が伝えたいものを伝えるというのが僕はそもそも間違っていて、受けた側、情報を取りたい側の意識で物事をつくるべきだというふうに思ってますんで、そういった観点から、また新しい発信ツールをつくっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。この項は終わります。

次に、113ページ、書かない窓口システムの予算について、このシステムについての内容についてお答えいただけますか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○浜田千秋副委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。

書かない窓口システムとは、マイナンバーカードや免許証を読み取ることなどにより、住民票などの証明書の取得や出生時の手続などを目的に来庁された市民の方が、関連する窓口での申請書も含め、氏名、住所、生年月日などの情報を記載することなく手続が可能となるシステムです。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 この件につきまして、俺も山本委員長も、今回いろいろできることがあるんじゃないかというふうに提案させていただいて、早速こういった形で、目に見えた形で前向きに動いていただいていることにすごく感謝しております。

しかし、これまでコロナワクチンの予防接種をはじめとして、様々な電子申請サービスが拡充しており、DXの取組をすごく進めてきたというふうに思っております。市民サービスの向上を進めることは私も賛成しているのですが、私がかねてより、このDXの推進に当たっては、先ほどの質問にもちょっと人事の質問にもつながってくるんですけど、要は職員さんの事業負担を減らせるチャンスだというふうに考えているんですよ、すごく。市民さんのもちろん利便性を上げることというのはすごく大事だというふうに思ってるんですけども、それとやっぱり一石二鳥ということがありますよね。市民さんのサービスも向上しつつ、皆さんの仕事の軽減を図るということに、これ国の予算がついてるんで、すごく活用すべきだというふうに思ってたんですよ。

しかし、そういうことを考えてた中で、この今回の書かない窓口システムの導入の負担につながるのはどれぐらいつながるのかなというふうに思ってるんで、その辺、答えれたら答えていただけますか。

○浜田千秋副委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。

今回の書かない窓口システムの導入による職員の負担軽減としましては、証明書の発行が自動化されることに加え、児童手当など関連する窓口でも同じような内容を市民から何度も聞いたり、市民に記載をお願いする時間が不要となりますことから、職員の事務負担軽減につながるものとしております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

今のお話ですと、このシステムを導入することによって市民の利便性が向上するとともに、職員さんの事務負担も軽減することにつながるということは理解しました。

では次に、この具体的なシステムの内容の事務の流れに対して質問させていただきます。去年における年末の報道で、マイナンバーカードの偽造、捏造の問題が大変大きくクローズアップされておりました。偽造の内容はICチップをコピーしたわけではなく、安易に表面だけをコピーした簡単なものだったんですが、多くの方々がこれにだまされたんですよ。こんな簡単なものに。前々からこういった偽造パスポート、偽造免許証、偽造もろもろというのはあったんですけども、やはりこういった新しいことをするとき、そういったことを想定したシステムをつくっていくべきだと私は考えております。

そんな中で、御存じのように、多くのそういった今のカードにはICチップというような機能が組み込まれているわけですよ。これは先ほども言ったように偽造がしにくい。大変、偽造するにしても高価になるんですよ、それが。なかなか難しいということを知っているんですが、今回のこの申請書に当たっては、マイナンバーカードや免許証を読み取るというような答弁があったと思うんですけど、では、情報はどのように読み取るのか、このあたりを答弁いただけますか。

○浜田千秋副委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室IT活用推進担当課長 IT活用推進担当課長の赤松です。

まず、今回導入を予定する書かない窓口システムについては、デジタル庁が策定する仕様に基づくシステムが4者により構築されており、そのシステムから選定を行う予定としております。

また、マイナンバーカードのICチップ情報や免許証に記載された文字情報をシステムにて読み取り、最終的には申請情報に間違いがないかどうかを確認した上でタブレットへの署名を行うようなシステムを予定しております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

今の答弁を聞くと、窓口におけるシステム上の運用を聞いて答えていただきましたが、ICチップの情報や記載された文字情報を読み取るということでした。ということは、基本的

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

に今言ったように、この書かない窓口の仕組みは他市でも効果の出ているDXの一つということは認証されているということは分かってるんですが、導入のときにやっぱり僕はこのDX、常に新しいものを取り入れるべきだというふうに思うのと、今言ったような偽造とかそういうことに対応できるようなシステムをつくっておくべきだというふうに私は考えてるんですよ。

そこで、ICチップの情報を読み込むことで、多くのおそこには情報が電子化されてるわけでごさいます、そこで読み取るような機械を差し込むなりタッチするなりですよ、というような形でやるほうが、読み取りをやるって言ってましたけど、今の答弁でしたら、もう一度確認しなければいけないというのは、僕は二重手間みたいな話があるのかなというふうに思うんですよ。そういった部分がないような形になるというふうに私は考えるんですけど、その辺について、本人の確認書がある理由についてお答えいただけますか。

○浜田千秋副委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 IT活用推進担当課長 IT活用推進担当課長の赤松です。

マイナンバーカード以外のICチップ情報の読み込み機能については、現時点ではデジタル庁の仕様に基づき構築を行っている4者とも対応していないことを確認しており、市が独自に対応する本人確認書類を増やせないのが現状です。

なお、本システムはSaaSと言われるクラウド環境にて提供されるサービスであることから、今後は需要等を鑑みながら、デジタル庁の仕様変更等に基づきサービス内容が改善していく可能性はあるものです。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

今回の質問ではっきりしたことが、国の方針を自治体で行う上で、毎回毎回私は思うんですが、国の予算があり、一見ありがたい制度かなというふうに思うんですが、中身が実際は制限が多かったり、今回のような中途半端なシステムであったり、逆に現場の職員さんが苦勞するケースが大変多いというふうに思っております。コロナのときでもそうでしたし、とにかく国がこんなことやりませんかと言うたときには現場の職員さんが大変な思いをしていると。予算かて、これ2分の1だったというふうに思うんで、全額負担してくれるならまだしも、やっぱり和泉市の税金も入ってるわけなんですよ。そういった中に対して、私も恥ずかしながら自民党所属の議員ですので、政府与党には厳しくこのことは毎回伝えてるんです

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

けれども、やっぱり現場としても担当省庁にそういった不都合があった場合は、こういうふうに改善してくださいよということは必ず聞くと言うてるんですよ、僕が指摘するとね。いや、もっと現場からも声を上げてくださいと、議員からじゃなくて、現場からも、こんな不都合がありますよって声はそんな上がってないですよって僕、1回嫌みを言われたことがあって、だからやっぱり現場のほうもそれは口答えじゃないんで、どんどんこういうふうに制度をするにはこうしてくださいよというような要望を各上の省庁に出していただくことを要望して、この件は終わります。

次に、121ページ、南部リージョンセンター管理運営費についてお伺いいたします。

12委託料、浄化槽維持管理委託料が予算計上されておりますが、南部リージョンセンターは指定管理により、施設の維持管理を行っています。今回、浄化槽の維持管理について、指定管理者が行わず市が直接行う理由についてお答えください。

○浜田千秋副委員長 小池課長。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

南部リージョンセンターの現指定管理期間、令和4年度から令和8年度の指定管理者の公募時点の令和3年9月では、公共下水の供用開始が令和5年7月の予定であったことから、浄化槽の維持管理について、令和4年度及び令和5年度の2年間は指定管理者の管理業務として、指定管理料にその経費を含んでいました。

しかしながら、公共下水道の工事完了が令和6年3月の予定となったことから、南部リージョンセンター敷地内の公共下水への切替え工事を実施し、浄化槽の使用を廃止するまでの間、市が浄化槽の維持管理を行う必要が生じたものです。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

分かりやすく言えば、下水道が来るから、もう早い時期に来るから、市がそれをやっているというふうに思ってたけれども、思いのほか下水の工事が遅れたということで指定管理料の中に入れなければならないと。ほんで、その指定管理者に対してじゃなくて、直接こちらが費用負担をしていかなければならないということに対しては理解しました。

では次に、南部リージョンセンターの公共下水道の接続時期について、では、いつぐらいにできるのかお答えください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○浜田千秋副委員長 小池課長。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

南部リージョンセンターの公共下水道の接続時期については、令和7年度に南部リージョンセンター敷地内の排水設備工事を実施し、公共下水道への接続を行う予定です。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

現在の南部リージョンセンターの多目的広場の入り口の芝生、また遊具の設置とか、また大型駐車場の改修、またリニューアルと、いろいろ私も一般質問等で質問させていただきましたが、その都度、対応していただき、本当に感謝しているところでございます。そのおかげで、リニューアル後は施設の利用者の数も年々上がっているというふうに思っておりますし、便利なところが増えたというような喜んだ声を多く聞くようになりました。このことに対しては本当に感謝しているところです。

しかし、その一方で、利用者が伸びれば伸びるほど、やはりメリットもあればデメリットもあるというところで、まずトイレが大変汚いというような苦情が出ております。そして暗いんですね、あそこのトイレ、どうしてもね。そういったところや毎年、ツバメが大量にあそこに巣をつくって、ふんをするというようなふん害で問題にもなったり、大変そういった部分でもあります。

また、施設の中に行けばトイレはあるんですけども、やっぱり道の駅機能というところもありまして、表のトイレが一番目立つんですよね。なので、あの辺の利用者は結構、表のほうのトイレを利用されるんですけど、あそこに対して利用者からいろいろと多目的のトイレもないというような話も聞いてる中で、狭いんだというようなことを聞いておりますので、今回こういった工事をするのであれば、そういったトイレの改修工事も含めて一緒にやれば費用が安く済むのではないかというふうに思うんですけど、その辺の考えについてあるのかをお答えください。

○浜田千秋副委員長 小池課長。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

委員の御指摘のとおり、道の駅トイレについて、利用者から御意見をいただいております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

このことから、道の駅のトイレのリニューアルについて検討してまいります。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。ではよろしくお願ひ申し上げます。

次に、139ページ、市議会議員選挙事業、7報償費、街頭啓発参加者謝礼についてお聞きいたします。

今年9月に市議会議員選挙が予定されております。過去3回における市議会議員選挙の投票率をお答えください。

○浜田千秋副委員長 富尾総括参事。

○富尾穰史選挙管理委員会事務局総括参事 選挙管理委員会事務局総括参事の富尾です。

過去3回分としまして、最初に平成24年に執行された市議会議員選挙の投票率は47.99%、平成28年に執行された選挙では45.48%、そして令和2年に執行された選挙では45.22%でございます。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 投票率は50%を切って毎回下がっている状態が分かるというふうに思います。

周りの選挙を見ても、大体毎回4年後、4年後に3%、大体どこの近隣市も下がっているというのがこのデータで出ているんですが、うちはまだその3%下がっていないので、まだましな市だとはいいながら、一度もこの投票率が市議会議員選挙においては上がっていないというのが現状でございます。もちろん、私たち政治家にも、この問題はあるかというふうには思っておりますが、選挙管理委員会の啓発、投票率を上げるというような行動に対してもやはり何か要因があるんじゃないかというふうに思っております。

一方で、選挙管理委員会事務局側として、この選挙人へのPRがもう少しないかなというふうに考えておまして、期日に選挙があるのかというような、毎回会った人に、ところで、市議会議員選挙はいつあんのって、いや、今年ですよって、ほんで今度選挙中でも、たすきかけてる僕に、何の選挙をやってるんやと聞く人がおるんですよ。市議会議員選挙ですよというふうには答えますけれども、そういった部分があるだけ、やはりまだまだその情報が浸透してないというふうなところもあると思うんですが、ではどのような活動や啓発活動をやっているのかお答えいただけますか。

○浜田千秋副委員長 富尾総括参事。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○富尾穰史選挙管理委員会事務局総括参事 選挙管理委員会事務局総括参事の富尾です。

啓発活動の主なものとしまして、選挙時啓発としては、広報いずみや市ホームページ、和泉LINE、いずみメールのSNSを活用し、投票日や選挙制度をお知らせしています。また、令和2年の選挙ではコロナ禍で実施していませんが、以前は選挙告示日におきまして、明るい選挙推進協議会長、協議会委員による啓発物品の配布とともに投票参加の呼びかけを行ってまいりました。通常啓発としましては、市内の小・中学校並びに高等学校に対し、明るい選挙推進協議会から、明るい選挙について理解してもらうように選挙啓発ポスターコンクールへの参加依頼を行い、大阪府入選作品については、投票済証のデザインとしても採用いたしました。また、模擬選挙等の学習の一環として、選挙備品の貸出しも行っております。桃山学院大学におきましては、選挙の実務についての講義、ワークショップを行いました。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 過去からの取組は理解しました。

では、今後のこの和泉市議会議員選挙に向けて、新たな取組はあるというふうに思うんですけど、何がどういうふうにしていこうかというふうな考えを持っているのかお聞きいたします。

○浜田千秋副委員長 富尾総括参事。

○富尾穰史選挙管理委員会事務局総括参事 選挙管理委員会事務局総括参事の富尾です。

令和6年度については、18歳、19歳の有権者の前回投票率35%を上回ることを目標とし、投票率向上へ向けた取組を新たに実施いたします。具体的には、市議会議員選挙に向けて、選挙時に18歳に到達し、初めて選挙権を有した選挙人を対象に、若い世代の政治参加を促すための啓発文書を送付いたします。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

大変今回のことは力強い言葉で、何がというと、数値を初めて、目標数値を上げていただいたんですよ。今までは投票率のアップをめざしてまいります、何々しますと言うけど、全然目標率も出さんと、達成する見込みがなかったように私は思うんですよ。ところが、今回、38%というような目標を出していただきました。それに対しては私はすごい勇気があるなど。そして、一歩も二歩も前に進むようなことを考えてるんだなというふうな力強い意気込みは

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

感じました。

しかしながら、やはり結果を出さなければいけない。やはり目標数値を掲げた限りは、やっぱりこの目標にどれだけ近づけるか、また超えるかということが一番重要だというふうに思いますので、もちろん、政治家にも問題がございます。私も、もっと選挙の投票率が上がるようなこれからも活動をしていきたいというふうに思いますけれども、ぜひとも若者の38%達成することを御祈念申し上げて、またそれをするためにも今後も努力していただきますことを要望して、この件は終わります。

次に、予算書313ページの令和6年度債務負担行為の中で、自転車活用推進計画策定事業についてお伺いいたします。

まず初めに、本計画についての概要をお答えください。

○浜田千秋副委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

本計画は、自転車活用推進法などに基づき、自転車の活用を推進していくための実行計画であり、安全で快適な自転車の利用環境整備に向け、ネットワーク路線を計画に位置づけて、総合的かつ計画的な施策展開を図っていくものです。また、本計画に位置づけたネットワーク路線の整備に当たりましては国費の活用が可能となり、計画的な整備が期待されるものです。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 分かりました。

では、策定していく計画の中で、自転車の活用の推進に関する、今言った目標や実施すべき施策を明らかにしていくわけですが、現時点での想定で構いませんので、計画目標及びネットワーク路線をお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

国の第2次自転車活用推進計画の中で掲げられている目標となりますが、大きく分けて4項目あり、1つ目は自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成、2つ目はサイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現、3つ目はサイクルツーリズムの推進による観光立国の実現、4つ目は自転車事故のない安全で安心な社会の実現があり、本市でも参考にしたいと考えております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、ネットワーク路線については、大阪府や隣接市の自転車ネットワークの連続性を損なわないよう、広域的な視点に立った路線の設定を念頭に置き、市内の駅周辺や公共施設間を結ぶ地域間、地域内ネットワークの形成に向けた路線検討を行っていきたいと考えています。広域的なネットワークについては、泉州サイクルルートや隣接市ネットワーク路線との連続性から、和泉中央線や光明池春木線といった主要幹線道路を想定し、地域間ネットワークについては、市内駅周辺などの自転車利用が多い路線を想定しています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 分かりました。

計画の目的の策定については国が示しているものであり、本市における目標達成に向けて必要というような部分に対してはきちんとやっていくというような部分を私も賛成しているところではあるんですけども、広域的なネットワークとして主要幹線道路を今、位置づけてるというふうに言っておられました。また、その地域間のネットワークの路線の提案に当たっては、市駅へのアクセス道路、または一定の幅員が確保されているので、まだ理解できますが、ここからが問題なんですよ。道路の幅員が十分取れていない箇所が和泉市は大変多くございます。そんな部分に対して、この自転車の道路を優先して造るということに対して、いつも私はグリーンベルト、安全な通学路に対してのときに、これ毎回同じことを言わせていただいているんですが、あそこを歩けば安全だと教えるんですよ、大人は。あそこを歩けば、グリーンベルトを歩けば安全、ほんで今の車というのは電気自動車が大抵普及してきているので、音がしないんですよ。ましてや今、お子さんは両耳にイヤホンをつけております。車が近づいていることすら気づかないんですよ。そのまま2人や3人でグリーンベルトを歩いて、要は横に広がったままでやったときに、幅員が狭いところにいると、どうしても車はその子どもたちをよけるというような動作をしなければならないんですけども、ふだんの良識のある車の方はそうするんです。ところが、よく残念な報道がされるのは、飲酒運転であったり、居眠り運転であったり、その行動を回避できない運転者がその列に突っ込むんですよ。そうしたときに、少しでも、少しでもそこに注意を払ってれば逃げれたかも分からない。でも、大人たちはあの道路があることによって安全だと言い聞かせるんですよ。これが私はすごく問題であって、やっぱりバランスを取らなければならないとずっと言うてる。

今度のこの自転車の専用の車幅を取るというところに対しては主要幹線道路というのは全

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

然分かるんですけど、よく堺市でもブルーの斜線を引いてるところというのは、本当に4車線、中央線があったり、大変広い道で多く見かけます。あれは確かに安全だなというふうに思うんですけども、今言ったように、通学というような、通勤というような部分があった場合、やはり各学校、各地域の通学路の部分を見た感じでいいますと、やっぱりそれには限界があるのではないかというふうに思うんですけど、こういったことに対して整備していくと、幅員が狭い場所にも整備をしていくべきでは私はないと思ってるんですね、だから。それなら道を広げてからしなさいよというふうに思うんですよ。それとかガードレールや車止めを造ってからしなさいよというふうに思うんですけども、そうしたところに対して担当の考えはありますか。

○浜田千秋副委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

自転車ネットワーク路線の設定基準や整備路線の優先度などにつきましては、計画を策定していく中で検討、立案していくこととなりますが、委員御指摘があるように、主要幹線道路の整備等を進めていくことが肝要だと考えております。自転車利用の現状や課題も踏まえながらネットワーク路線を整理していきたいと考えています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

まだ進めてないわけなんで、まだまだいろいろ検討課題等もあるというふうに思うんですけども、もちろん、まず主要幹線道路、大きな広い道は、多くの議員の方々が自転車専用道路を造ってくれというような要望もしてるんで、それに対しては全力で取り組んでいただくことに対しては私は一切、疑問はございません。

しかしながら、先ほども言ったような形に対しては、くれぐれもそういったところに対しては配慮いただきながら、また自転車に乗っている方々のマナーも近年すごく悪くなっております。そういった啓発事業も含めて、また子どもたちが通学する、特に小学生の子どもたちに対しては、やはりそういった専用道路といいながらも、安全が確保できてるわけではないというような形で、毎年、交通安全講習か何かやってますよね、学校でも、あのときにやっぱりそういうこともきちんと教えてあげていただきたい。やはり悪いのは車の運転手です。もちろんです。しかしながら、自分の身を守ることも大事だということをやっぱり常々教えていただきたい。そして、車が来たら、まずよける。身の安全を確保する。自分が緑の通学

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

路を歩いてようが、自転車で青いラインを走ってようが、危ないときには逃げなさいということをお教えいただくよう強く要望して、以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○浜田千秋副委員長 他に質疑の発言はありませんか。

森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。五月会、森です。

4点質問させていただきます。

93ページ、人材育成事業、職員表彰報償費、これについて1点目です。2点目は105ページ、会計出納事業、委託料ですが、指定金融機関公金取扱委託料について、この件につきましては早乙女委員と少し重複する部分がありますけど御容赦願いたいと思います。3点目は127ページ、市民防災啓発事業、自主防災組織育成事業補助金についてお聞きします。4点目、141ページ、基幹統計事業、報償費ですが、国から委託される統計事業についての報償費についてお聞きしたいと思います。

まず、1点目ですが、予算書93ページ、人材育成事業の職員表彰報償費に関連してお聞きします。

令和6年度から新規で職員表彰報償費30万円が予算措置されておりますけれども、まずどのような職員を表彰しようとしているのか。また、予算額の概算根拠についても併せてお聞きしたいと思います。

○浜田千秋副委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

職員表彰制度といたしまして、和泉発日本となるような取組を実施した職員や被災地支援に尽力した職員、地域貢献活動で顕著な功績があった職員、各部署で設定する目標に対して最も好成績であった部局などを表彰することとしており、審査委員会を開催するなどして対象者を選定する予定でございます。

次に、予算額の積算ですが、個人を表彰する場合は1人1万円、組織を表彰する場合は1部局5万円を支給することとしており、予算上は個人表彰を20件分、部局表彰を2件分で見込んでおります。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず、功績のあった職員を表彰するということですが、市役所の最も根幹となる業務、それは日常的な窓口対応とか相談対応の通常業務というのがありますよね。通常業務を適正に遂行してこそ、新たな取組など、先ほどの評価された功績のあったという方の実績につながるというふうに思っております。通常業務をこなす職員にも、やはり日を当てる制度、そういうものが必要であるというふうに思っております。

そこでお伺いします。通常業務を粛々と進めることが求められる職員に対して目を向けるような仕組みや制度はあるのかを教えてください。

○浜田千秋副委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

組織として職員の業務遂行に対して目を向ける仕組み、制度として人事評価制度がございます。給与や昇格など、処遇決定の基礎としております。本市の人事評価制度では、職員が発揮した能力と職員自ら設定した目標に対する業績の2つの側面で職員を評価する仕組みで、通常業務を適正に遂行することができれば、能力評価点は高くなりますし、目標に対する業績につきましても、通常業務を改善、改革、仕組み化するような取組を行うことで評価点が高くなります。今年度、人事給与制度改革の一環といたしまして、人事評価制度を見直しましたが、通常業務が主となる部署でも職員が高い評価を得ているケースも多いことから、配属された部署にかかわらず、適切に業務を遂行する職員が評価される制度であるというふうに考えております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

組織として職員の業務遂行に対して目を向ける仕組みや制度は人事評価制度であり、給与や昇格など、処遇決定の基礎となるものと、これについては異存はございません。しかしながら、事業形態が今後変化していく中で、評価の高い人、評価の中ぐらいの人、評価の低い人、その方それぞれが、例えば給与とか昇格の位置が違いますよね。そんな中で、例えば評価の低い人が、よく私、聞くんですけど、例えば昇格しなかった人、同じく入って昇格しなかった人、その人が職務に対して非常にモチベーションが下がってる。こなすだけの人が結構起こると。しかしながら、給料の高い、安い、高い、低いはあります。これについては評価によって当たり前のことだと思ってるんですけども、実はタクシーの運転手に、私、以前に、もう今から20年はなるかな、乗ったときに非常に愛想がよくて、乗った私との

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

会話がすごく進んだんです。そのときに運転手さんが、実は私は東大を出てるんですと言うんですね。東大の話をして、そのときはあまり重みを感じてなかったんですが、この職業に誇りを持ってやってる。タクシーの運転手が本当に必要だよなということ言って、それだけを聞いて、そのタクシーを降りたんですけど、今ちょっと思い出すと、お金も給料も安いし、身分的にもタクシーが身分が高い、安いという話じゃないですけども、東大を出てタクシーの運転手をするということに対して、何か違和感を持ってたんですけども、いや、そういうことじゃないんだと。この職業が必要だから、そして私はそこでこの職務に対して誇りを持って職業をしているんだというこの言葉が今も引っかかってまして、そのあたりを今の報奨制度とか、その辺の評価制度については物申す気はないんですが、みんなそれぞれの立場で、みんながおって出来上がっていると。だからそこでモチベーションがどのように保たれるかというそこを私自身も探ってるんですけども、行政のほうでもそのあたりのところに注目していただきたいなというふうに思っております。少し長くなりましたけど、この質問はこれで終わります。

次に、105ページ、指定金融機関公金取扱委託料について、この委託料の内容をお聞きしたいんですが、この件につきましては早乙女委員の質問で答弁もございましたけども、重複する部分があるかと思いますが、再度確認も含めてお聞きしたいと思います。この委託料の内容について教えていただきたいと思います。

○浜田千秋副委員長 山下室長。

○山下 勝会計室長 会計室長の山下です。

指定金融機関が市役所内の市金庫へ職員を派遣する費用や公金収納の取りまとめ、公金支出の口座振込業務などを行う費用となっております。これまでは市債の借入時において、全てを入札とせず、指定金融機関枠を設け、相対交渉により、事務費を勘案した利率で借入れを行うことにより指定金融機関への事務費負担は行っておりませんでした。令和6年度からは経費負担の透明化を行うため、民間金融機関からの借入れについて相対交渉分を廃止し、適正な事務経費を支払うよう見直しを行うものです。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久住委員 今回、事務経費を支払うよう見直しされるということですが、現在、指定金融機関は三井住友銀行と池田泉州銀行の2行となっているわけですが、新たに公募して選び直す、そういうような考えはないでしょうか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○浜田千秋副委員長 山下室長。

○山下 勝会計室長 会計室長の山下です。

昨年の7月に金融機関6者に本市の指定金融機関への新規参入意向を調査しましたところ、うち4行は参入意向がなく、残り2行についても積極的な参加意向はなく、かつ2行の振込手数料が今回指定金融機関の提示する額よりも高額となっております。このため、公募を行いましても参入がないか、あるいは現状よりも割高となる可能性が高いと考えております。

また、指定金融機関を公募により1者とした場合には撤退等のリスクがあることから、現行の2行代制により安定的な会計業務を行いたいと考えております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

指定金融機関を公募により1者とした場合、撤退等のリスクがあることから現行の2行体制により安定的な会計業務を行いたいということで理解いたしました。

まず、借入先には政府系の機関や銀行などの民間金融機関があると思います。今回、指定金融機関からの借入れについて見直しを行うということで、相対交渉を廃止、すなわち指定金融機関の枠を廃止し、今後、借入れの利率を全て入札で決定していくことというふうになるわけですが、これまで指定金融機関との相対交渉による利率と入札の利率ではどの程度差があったかお聞きします。

○浜田千秋副委員長 門林課長。

○門林邦尚総務部財政課長 財政課長の門林です。

令和5年5月の借入実績でございますが、借入金額4,810万円、借入期間10年の場合、相対交渉分が年2.04%、入札分が0.42%となっております。

以上でございます。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久往委員 これまで指定金融機関の業務の経費を市は払っておらず、銀行からすれば、必要経費を補うという点からすれば、相対交渉と入札での利率に差があるのは当然のことと思います。今回必要な経費を委託料として支出することとなりますが、一方で、これまで指定金融機関へはどれぐらい借入れの利息を支払っていたのかお聞きします。

○浜田千秋副委員長 門林課長。

○門林邦尚総務部財政課長 財政課長の門林です。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

支払い利息にはコストであります調達金利が含まれますので、全てが金融機関の利益になるものではございませんが、過去3年間の指定金融機関への支払いの金額は、令和2年度は約1億1,500万円、令和3年度は約1億400万円、令和4年度は約8,100万円と減少傾向にございます。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久住委員 指定金融機関は昭和30年から制度が開始されたとのことですが、自治体の支払い、収納の事務を一括して無償で引き受ける形でスタートしたというふうに聞いております。本市では昭和39年から当時の住友銀行、泉州銀行と2行の輪番で無償で業務を担っていただいていたという経緯がございます。

近年はデジタル化の進展や銀行のビジネスモデルの変革など、金融機関を取り巻く環境が大きく変わるとともに、超低金利の影響で金融機関の収益にも大きな影響が現れてました。一部の金融機関が指定金融機関を辞退する動きも見られます。

このような中で、本市では借入れの指定銀行枠を廃止し、全額入札を行うことで競争性、透明性を確保され、また現行の指定金融機関に安定的に業務を継続していただくため、経費の明確化という大きな見直しに取り組みられました。今後も時代に応じた公金収集事務の見直し等を継続していただきたいと、適正な公費負担に努めていただきますようお願いして、この項は終わります。

続きまして、127ページ、自主防災組織育成事業補助金に関連してお尋ねします。

災害時に重要となる自助、共助、公助ですが、今回の能登半島地震を受けて、公助はもちろんです。自助、共助の重要性というものも、ますます取り上げられています。市においても町会、自治会に対して防災力の向上を目的として様々な取組を行っていますが、自主防災組織について質問させていただきます。

まず、自主防災組織の設立や活動に対してどのような補助を行っているかをお聞きします。

○浜田千秋副委員長 大西課長。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

自主防災組織につきましては、平成24年4月に和泉市自主防災組織設立要綱を制定し、町会、自治会に対して、自助、共助の重要性などの啓発を行い、令和6年2月末時点で86団体が登録となっております。

補助の内容につきましては、団体設立時の補助金20万円、そして設立後3年が経過した後

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の追加資機材購入費の補助として10万円、訓練を行った際の補助が対象となる費用の2分の1を上限としまして2万円、校区単位で訓練を行った際の補助を上限5万円としております。以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久住委員 設立件数や補助の内容については理解できました。

約12年前から自主防災組織の設立を啓発し、現在86団体が登録しているということをお聞きしましたが、まだまだ設立数が少ないと感じております。市では設立促進のためにどのような啓発を行っていくかをお聞きします。

○浜田千秋副委員長 大西課長。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

毎年、校区会長会議で補助制度について説明をさせていただいております。また、町会、自治会からの依頼の出前講座において、自助、共助の必要性、重要性について説明を行い、自主防災組織設立につなげております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久住委員 設立の啓発について、校区会長会議や出前講座の場を利用していることは分かりました。引き続き住民に啓発し、設立数の増加につなげていってほしいと思います。

次に、出前講座についてお聞きします。町会、自治会から依頼があれば、出前講座を行っているということですが、年間何件くらい要請があるのか、実施する時間や曜日は決まっているのかをお聞きします。

○浜田千秋副委員長 大西課長。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

出前講座の件数につきましては、令和3年度が20件、令和4年度が31件、令和5年度が2月末時点で20件となっており、ほとんどが土曜日、日曜日となっております。危機管理課では自主防災組織の設立について啓発をしておりますが、自主防災組織を設立し、それぞれの組織や校区で訓練を重ね、防災について地域で考えていただき、行政との協働により防災力の向上を図っていくことが目的であるため、組織設立後も、住民から依頼があれば、曜日や時間に関係なく対応してまいります。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員 ありがとうございます。

質問は以上で終わります。

○浜田千秋副委員長 よろしいですか。141ページ、もう一個あるよね。

○森 久往委員 失礼しました。3点でしたね。4点目、恐れ入ります。予算書141ページ、基幹統計事業、1の報酬、この部分について、この内容と調査員等の人数について教えてください。

○浜田千秋副委員長 高垣課長。

○高垣 聡総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長、高垣です。

基幹統計事業の報酬の内訳でございますが、各種統計調査の会計年度任用職員報酬としまして約8か月、157万6,000円、全国家計構造調査調査員報酬として9人分、324万3,000円、全国家計構造調査指導員報酬として3人分、70万7,000円、農林業センサス指導員報酬として6人分、22万4,000円、農林業センサス調査員報酬として81人分、250万2,000円の合計825万2,000円でございます。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久往委員 この基幹統計事業は、毎年国から様々な種類の調査が市町村へ委託されており、確実に実施する必要があると、そういう業務であると考えます。

それでは、毎年実施している統計調査業務のローテーションについてお聞きします。

○浜田千秋副委員長 高垣課長。

○高垣 聡総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長、高垣です。

国から委託され、総務管財室が実施をしています主な統計調査の予定でございますが、令和6年度は全国家計構造調査と農林業センサスを、令和7年度は国勢調査を、令和8年度は経済センサス活動調査を、令和9年度は就業構造基本調査を、令和10年度は住宅・土地統計調査を予定しており、これらの調査を5年周期で実施することとなっております。

また、国の統計事業とは別に、市の人口や予算、決算、市税、被保険者数、土地利用状況、児童・生徒数などの統計資料を取りまとめ、統計いずみとして公表する市勢統計事業も実施をしております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久往委員 毎年、統計調査がありますが、実際の調査は誰が行っているのか、また今後

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

も調査を継続していく中で、どのような課題があるのかをお聞きします。

○浜田千秋副委員長 高垣課長。

○高垣 聡総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長、高垣です。

各種統計調査につきましては、事前に登録をいただいております統計調査員を中心に実施をしていただいております。今後の調査継続に当たりましては、調査員の確保が最重要課題と考えております。調査員の募集は随時行っているものの、調査員の高齢化と新たな調査員の確保に苦慮しており、他自治体の事例等について調査・研究をしているところでございます。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久住委員 令和7年度は国の統計調査で最も大きな国勢調査の実施年となっていると聞きましたが、今後のスケジュールと課題についてお聞きします。

○浜田千秋副委員長 高垣課長。

○高垣 聡総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長、高垣です。

国勢調査のスケジュールでございますが、令和6年度から事前準備として調査区の区割り設定などを行い、令和7年度に令和7年10月1日を基準日といたしまして国勢調査を実施するものです。

また、実施に向けての課題でございますが、オンライン回答など電子化は一定進んでいるものの、国勢調査は全世帯を対象とした調査となっております。多くの調査員と指導員の人員を必要とする調査となっております。毎回この調査では職員総動員で調査員や指導員を受け持ち、調査を実施しているところでございますが、不足する人員につきましては、民間の統計調査員の方々の力もお借りをしながら業務を進める必要がありますことから、調査員の拡充に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久住委員 統計業務については、ふだんはあまり目立たない事業であるわけですが、個人情報取り扱いなどにも気を遣いながら、当たり前のことを当たり前に実施し、完結しなければならない業務だというふうに思っております。これらの統計資料が国においても有効に活用され、国民の生活が少しでもよくなるような国の政策に反映されることを要望して、この質問を終わりたいと思います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

委員長、質問を終わります。ありがとうございました。

○浜田千秋副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

遠藤委員。

○遠藤隆志委員 大阪維新の会の遠藤です。よろしく願いをいたします。

私からは4点お聞きをいたします。

まず1点目、103ページ、人権文化センター管理運営事業、2点目、同じく103ページ、人権文化センター総合生活相談事業、3点目は109ページ、市民活動推進支援事業、そして最後、4点目が123ページの地域防犯対策事業についてお聞きをいたします。

それでは、まず1点目の103ページ、人権文化センター管理運営事業についてお聞きをいたします。

この事業については、12委託料の市民文化ホール不要什器等処分委託料が計上されておりますが、ここについてお聞きをいたします。市民文化ホールの除却に伴い、ホール内に置かれている什器の処分に係る経費ということなのですが、この処分については全ての什器を処分する予定なのか、そのあたりについてお聞きをいたします。

○浜田千秋副委員長 紀之定所長。

○紀之定 党総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の紀之定です。

市民文化ホール内に置いている什器につきましては、音響用のスピーカー、長机等、除却後も使用に耐え得るものがございますので、除却工事に入る前に譲渡会を開催するなど、検討しているところでございます。

以上です。

○浜田千秋副委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。

まだまだ使えるものについては譲渡会を開くということで、私は全ての什器を廃棄処分するのかなということで心配しておったんですけども、ただいまの御答弁でリユースをしていただけるということが確認できました。今後、他の公共施設においてもこういうことがあろうかと思っておりますので、全庁的にこのような取組を行っていただきますよう要望いたしまして、この項については終わらせていただきます。

次、同じく103ページ、人権文化センター総合生活相談事業につきましては、午前中に末下委員、早乙女委員さんが事業内容と委託先についてお聞きをしております、そこについ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ては理解をしたつもりですが、ちょっと少し違う観点から御質問したいと思いますので、お答えいただける範囲で結構ですのでよろしくお願いをいたします。

まず、事業の概要については分かりました。そして、委託先については、和泉市人権協会に委託をするということなんですけれども、この人権協会には相談スキルを持ったメンバーがいてということみたいなんですけれども、それなりの資格を有してるんだと思うんですが、こういった資格を持っているのかについてお答えをお願いします。

○浜田千秋副委員長 紀之定所長。

○紀之定 覚総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の紀之定です。

大阪府が認定した人権擁護士の資格を持っており、当事業に係る業務に従事しております。なお、人権擁護士の資格で行うことができる業務につきましては、複雑・困難な相談事業の原因や背景を分析し、適切な専門相談機関へのあっせん及び当事者間の調整、高度な知識と対人援助技術を生かした相談、相談者、関係者等への啓発、人権相談員をサポートし、相談技術等の向上の指導に努めるとともに、心のケアを行う、人権相談内容を分析・整理し、啓発課題や人権侵害の予防のための検討を行い、行政機関等に必要に応じて意見を述べるとなっており、人権文化センター相談業務につきましても、これらのことに基づき実施しているものです。

以上です。

○浜田千秋副委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。

ただいまの御答弁で、人権擁護士については、主に5項目の業務に携わっていただいているということが分かりました。

それでは、この業務の5項目めに、先ほど御答弁がありました人権相談内容を分析・整理し、啓発課題や人権侵害の予防のための検討を行い、行政機関等に必要に応じて意見を述べるとありますけれども、これまで本市に対して意見が述べられたことがあるのか、そうであるならば、どのような意見が述べられたのかについてお答えいただける範囲で結構ですのでお願いをいたします。

○浜田千秋副委員長 紀之定所長。

○紀之定 覚総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の紀之定でございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

申し訳ございません。これまでの委員からの御質問に対して、今ちょっと手持ちの資料がございませんので、後ほどまた委員長と相談して対応させていただきます。

以上です。

○浜田千秋副委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ちょっと聞こえなかったんですけども、すみません。

○浜田千秋副委員長 もう一度はっきりと答弁をお願いします。

紀之定所長。

○紀之定 覚総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の紀之定です。

後ほど委員長と相談して対応させていただきたいと思います。

以上です。

○浜田千秋副委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 すみません、ちょっと質問がかぶっていたんで、ちょっと急に思いつきでしゃべったんで、申し訳ございません。委員長を通じて、またよろしく願いをいたします。

今後、この事業については、（仮称）多世代交流拠点施設に移行されるということだと思わうんですけども、この人権問題については非常に複雑、またデリケートな問題でもあります。同会派の坂元純一委員が令和5年第4回定例会において、校区人権研修の講師選定とか、また人権教育について、いろいろと苦言を呈しておりましたけれども、本事業では、ただいまの御答弁で、社会福祉協議会、また民生委員児童委員協議会、そして学識経験者等々で構成されている団体に委託されているということが確認できましたので、引き続き事業の推進に努めていただきますよう要望いたしまして、この質問は終わらせていただきます。

それでは、3点目、109ページ、市民活動推進支援事業についてお聞きをいたします。

18負担金補助及び交付金、市民活動推進支援事業についてお伺いをいたします。この事業については、令和3年度より、和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業、愛称「ちょいず」から制度が変更となっており、その支援金について令和3年度は1,220万5,000円、令和4年度は682万6,000円と、それぞれかなりの不用額が生じていましたが、令和6年度の支援金の積算方法についてお聞かせをください。

○浜田千秋副委員長 小池課長。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本制度を創設した令和3年度は、令和元年度における通称「ちよいず」の支援希望額総額を基に予算計上し、以降は毎年、支援対象団体5団体の増加を目標とし、予算要求額についても毎年150万円を増額する予定で予算を積算しておりました。

しかしながら、令和3年度及び令和4年度において、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止や市民活動団体の担い手不足による事業規模の縮小等を要因として、当初想定していた支援希望額に満たず、不用額が生じました。このことから支援金の予算要求額について、令和5年度より支援を希望する団体の支援金交付申請額を基に積算する方法に改めたものです。令和6年度については41団体からのエントリーがあり、支援金交付申請額の合計1,615万円を予算計上したものです。

以上です。

○浜田千秋副委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。

申請額を基に積算したということですので、今回については不用額が出ないのかなというふうに思います。

過去の申請団体を確認しますと、市の他部局からの補助金を受けている団体があるようですが、このことは二重補助にならないのかについてお聞かせをください。

○浜田千秋副委員長 小池課長。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

本支援金につきましては、市民活動団体が行う市民活動に対して交付するもので、補助金の分類としては事業費補助となります。支援対象事業の要件として、和泉市市民活動推進支援金交付要綱において、支援金の交付を受けようとする年度に直接和泉市から他の補助金等の交付を受けていないことと規定しておりますことから、支援対象事業について、庁内各部局に対して、他の補助金等の交付の有無の照会を行い、交付を受けていないことを確認の上、交付しています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 二重補助というのはやっぱり公的資金の適切な用途を守るためということで問題視をされております。同じ事業に対して複数の補助金を受け取ることで不正利用、また過剰な資金流入が発生する可能性もあります。今回の市民活動推進支援金については、申請



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

者が他の補助金を既に受けていても、今回は新たな事業に対して申請された補助金なので、二重の補助にならないという認識でよろしいのでしょうか。合ってれば結構ですし、違っておればお答えを願いたいんですが、

○浜田千秋副委員長 小池課長。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

委員御指摘のとおりで、本事業のほうにつきまして、市の他部局からこの事業に対して二重に補助を受けていないものです。その上で交付しております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 二重補助にはならないということなんですけれども、この補助についても、やっぱり性善説に基づいた少し不透明さがあることについては否めませんので、しっかりと精査していただきますよう要望いたしまして、この質問は終わらせていただきます。

それでは、最後の質問ですが、予算書123ページの地域防犯対策事業の防犯カメラ借上料についてお聞きをいたしますが、午前中、既にこのことについては早乙女委員さんがお聞きをしております、カメラについては、どこに何台設置するのかということについては、全て午前中の質問で確認ができました。

それで、午前中にもありましたように、新規増設する防犯カメラの15台の内容については、町会からの要望が10台と、そして教育委員会からの要望分として、槇尾学園整備に伴う通学路の5台ということが確認できたんですけれども、この中には私がずっと要望させていただいてますいわゆる通学路の空白地、そちらについては含まれていないように思います。このいわゆる空白地、1人区間なんですけれども、この増設については私は令和2年4月の定例会、そして令和3年、令和5年の決算審査特別委員会においても何度も要望させていただいてるんですけれども、今回の予算にも含まれていないということで、前回、たしか危機管理部と教育委員会でこういったことは協議するということだったんですけれども、今回のこの増設を見ておきますと、私がいつも要望してますところについては協議されてないのかなということで非常に残念であります。市のスタンスというのはよく分かりました。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○浜田千秋副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

服部委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○服部敏男委員 公明党の服部です。どうぞよろしくお願いいたします。

6点あります。

89ページの会計年度任用職員配置費について、2点目が電子契約システム利用料、105ページの工事等契約事業のところですか。それから、107ページの車両管理事業、車両等購入費について、それから113ページの書かない窓口システム構築委託料とか、システム利用料など、数点にまたがってます。それから、135ページのパスポート申請業務の委託について、それから最後、6点目が313ページの債務負担行為、自転車活用推進計画策定事業、この6点になりますのでよろしくお願いいたします。

まず、1点目の会計年度任用職員配置費につきましては、関連して早乙女委員さん、またもう一人、坂本健治委員も聞かれました。内容的に、最初のほうはほぼ完全にかぶっておりますので、かぶっていない点で、会計年度任用職員の採用方法について教えてください。

○浜田千秋副委員長 奥課長。

○奥 信介市長公室人事課長 人事課長の奥です。

会計年度任用職員の採用方法に関しまして、基本的には3年に一度、市ホームページや広報を通じて応募者を募り、その上で面接試験を実施して採用者を決定してございます。そのほか、職員の育児休業や病気休暇の代替、新規事業の対応などにより会計年度任用職員の配置が必要な場合には随時申込書を市に提出してもらい、その登録者の中から面接を行い、採用する方法もございます。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

たまに、たしか広報いずみなんかでも募集が出ておったりしていると思うんですけど、この会計年度任用職員の方は基本的に3年に一度、公募をかけて選考を行うということなんですけど、雇用に不安を抱えながら業務に従事されているのではないかというふうに思います。またそういう仕事を何とかというような方も、絶えずこういった募集を見ながら、確認しながら職を求めておられることも聞いたりしておりますので、本当に仕事を求めてこの会計年度任用職員になっておられる方もいらっしゃると思います。

会計年度任用職員が担う業務は決して簡単なものではないと思います。知識、経験が必要だと思いますので、優秀な人材を確保するという観点から、頑張っている会計年度任用職員は継続的に任用できるような手法を、これはさっき坂本健治委員が言ったようなことも私も

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

含むと思っておりますけども、ぜひ御検討をいただくよう要望して、この質問は終わります。

次に、105ページの工事等契約事業の中の11役務費の中で、電子契約システム利用料というのがあるんですが、まずこの内容についてお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 松永課長。

○松永麻紀総務部契約検査室契約担当課長 契約担当課長の松永です。

従来の書面に印鑑で押印して取り交わされていた契約書に代わり、電子データに電子署名をすることで、書面による契約と同様の証拠力を認められるものです。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

電子契約システムを導入する時期はいつになるのかお答えください。

○浜田千秋副委員長 松永課長。

○松永麻紀総務部契約検査室契約担当課長 契約担当課長の松永です。

令和6年3月から導入を開始しており、まずは契約検査室の案件から行っていきます。その後、他部署での契約に拡大していけるように進めていく予定です。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

今月から導入するということですね。この電子契約システムの業者の選定はどのようにされるのかお伺いします。

○浜田千秋副委員長 松永課長。

○松永麻紀総務部契約検査室契約担当課長 契約担当課長の松永です。

大阪府と府内市町村で構成する会議体を中心に共同調達を行ったもので、公募型プロポーザル方式によるGMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社に決定し、本市も含め、13自治体で導入しました。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

システム利用料が1,000円ですね。なぜこんなに低額となったのか、そのあたりを心配するところですけども、こんなに低額で契約の履行は可能なのか。また、年間、この1,000円

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

というのは初年度だけで、2年度から増額になるのではないか、そのあたり、また契約件数が増えても同額なのかをお聞きいたします。

○浜田千秋副委員長 松永課長。

○松永麻紀総務部契約検査室契約担当課長 契約担当課長の松永です。

公募型プロポーザル方式において、利用料月額税込みで24円での提案があったもので、年間288円の契約金額となっております。

また、結果的に低額となりましたが、260万社の民間企業に提供している構築済みのシステムであり、今回の追加によって供給に要する費用は変動しないと聞いており、契約の履行については特に問題ないと考えております。

また、件数にかかわらず、契約期間の5年間は年間288円で一律の契約金額となっております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 分かりました。ありがとうございます。

この電子契約の締結に当たり、事業者のほうの負担はないのかお伺いします。

○浜田千秋副委員長 松永課長。

○松永麻紀総務部契約検査室契約担当課長 契約担当課長の松永です。

電子契約の利用に当たっては、パソコンやスマートフォンから手続を行いますが、特に事前設定等は不要となっております。また、通信料は必要となりますが、システムの利用に当たり、事業者側に費用が発生することはございません。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

続いて、メリット、デメリット、この点についてはいかがでしょうか。

○浜田千秋副委員長 松永課長。

○松永麻紀総務部契約検査室契約担当課長 契約担当課長の松永です。

メリットとして、事業者の収入印紙代の負担削減、契約締結手続期間の短縮、業務の効率化等が挙げられます。デメリットは、市側、事業者側ともに新たなシステムを利用するため、慣れるまでに一定の時間が必要となりますが、これは慣れにより解消するものと考えております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

いろいろ質問させていただきましたけども、感ずるところでは、経費もあまりかからず、利用される業者さんにもメリットがたくさんある。また、市のほうもそんなに負担にならないという全てオーケーというような感じのシステムだというふうに感じましたので、事業者側にもこのシステムを早期に導入を拡大されることを推進していただくことを期待しておりますので、以上、この点について質問は終わらせていただきます。

次に、3点目の107ページの車両管理事業、車両等購入費につきまして、公用車の購入内容及び金額、内訳についてお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 藤木課長。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

車両等購入費の内容ですが、車両3台の買換えを予定しています。内訳としましては、軽自動車の電気自動車を2台、軽自動車の福祉車両を1台予定しています。金額の内訳ですが、軽自動車の電気自動車は1台当たり294万3,500円、軽自動車の福祉車両は220万円と見込み、それぞれ予算計上しています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

入札で多少安くなるかもしれませんが、電気自動車は軽自動車であっても、やはりちょっと高いイメージがあります。また、補助金の制度はあるのかをお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 藤木課長。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

令和5年度での御説明になりますが、国のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金として、日産サクラを購入した際、1台当たり55万円の補助金が交付されました。令和6年度においても同じ補助金制度がある旨を経済産業省のホームページにて確認しています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

日産サクラという具体的な車名もお聞きしましたがけれども、どの車種も同じ補助額なのか

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

をお伺いいたします。

○浜田千秋副委員長 藤木課長。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

補助金の上限額は車種ごとに決められています。令和6年度の上限額として軽自動車の電気自動車55万円、電気とガソリンで走るプラグインハイブリッド自動車55万円、電気自動車85万円、燃料電池自動車255万円です。また、令和6年度の各車両の補助額については3月中旬頃に決定される見込みです。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

環境問題がどんどん進んでいる中で、やはりこういったCO<sub>2</sub>排出量ゼロなんですね、これね。そういった車で市のほうも業務を進めていただくということは非常にいいことだと思いますし、年間何台かずつですけども、こういった低炭素といいますか、CO<sub>2</sub>ゼロですよ、基本的には。さらにはFCVという燃料電池自動車、これは水素のあれで走るというまさにこれは今後、一般化していくようには聞きますけども、これはまだまだちょっと高いんですけど、ただ環境に優しいCO<sub>2</sub>排出ゼロ、今後、そういった目標も市が持っておられますから、この辺も検討しながら導入を進めていただければというふうに思っております。以上で、今の質問を終わらせていただきます。

次に、113ページ、12委託料、書かない窓口システム構築委託料、その関連する予算がそのページと115ページにございますが、これは坂本健治委員が先ほど質問をされましたけれども、ちょっと内容的に重なる部分もあるかもしれませんが、そのまま予定どおり質問させてもらいます。

今回、書かない窓口システム構築委託料として3,661万7,000円が計上されているほか、そのほかシステム利用料などの関連予算が計上されております。この書かない窓口システムは北海道北見市が全国の自治体に先駆けて導入された仕組みであり、デジタル庁が推し進めている取組かと認識しておりますが、まずはシステムの内容及び導入時期について教えてください。

○浜田千秋副委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室IT活用推進担当課長 IT活用推進担当課長の赤松です。

書かない窓口システムとは、マイナンバーカードや免許証を読み取ることなどにより、住

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

民票などの証明書の取得や出生時の手続などを目的に来庁された市民の方が、関連する窓口での申請書も含め、氏名、住所、生年月日などの情報を記載することなく手続が可能となるシステムです。なお、導入時期については令和7年1月頃を予定しております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 令和7年1月頃を導入予定としておられるということなんですけども、導入することによって見込まれる効果について、市民及び職員の双方の面から教えてください。

○浜田千秋副委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。

市民への効果としては、何度も同様の内容を書かせない、何度も同様の聞き取りや説明を受けないことにより、手続の時間短縮などが見込まれます。

次に、職員への効果としては、証明書の発行が自動化されることに加え、関連する窓口でも同じような内容を市民から何度も聞いたり、市民に記載をお願いする時間が不要となることにより、職員の事務負担軽減が見込まれます。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

市民及び職員双方にとってメリットがあるということが確認をできました。こうした効果については、私ども公明党の会合におきましても、北見市の職員さんから、利用者からの声でも手続が簡単になり好評であることを確認しておりますので、しっかりと準備を行い、書かない窓口のサービス提供をお願い申し上げます。

それでは次に、導入に係る費用と補助金等があるのであれば、その補助額等についても教えてください。

○浜田千秋副委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。

予算ベースでの御説明となりますが、今年度予算計上している費用のうち構築費用については、構築委託と備品購入にて4,436万9,000円で、残りは3か月分の稼働に係る費用となっており、令和7年度以降において通年でかかる費用については、年額1,500万円程度と試算しているところです。

次に、交付金の活用については、デジタル田園都市国家構想交付金が採択されれば、令和

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

6年度にかかる費用の2分の1が国より補助される予定です。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

この国家の補助金が2分の1ほど補助されるというお話は、これは坂本健治委員からもお話がございました。我々、公明党も、この推進に当たっては、デジタル実装に関する総合戦略として、デジタル田園都市国家構想が決定をされており、こうした補助が制度化されているというふうに感じております。この制度を活用することは市の負担軽減につながりますので、しっかりと補助金の活用もよろしく願いをいたします。

また、こうした補助制度の中には、既に書かない窓口システムを導入している自治体の職員を今後導入をめざす自治体に派遣、サポートする事業がありますが、この制度の活用状況についても御答弁をお願いします。

○浜田千秋副委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。

委員御指摘のアドバイザー派遣事業への対応につきましては、既に申込みを行い、派遣の内定を受けているところで、今後、派遣の時期や相談内容について協議を行う予定としています。なお、派遣に係る費用については、全額国の直接負担となっており、市の負担はありません。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 このDXの推進は今後、必要不可欠なツールであり、その推進に当たっては、今回の取組のように、しっかりと国の制度も活用しながら取組を進めることをよろしく願いいたします。

それでは、この項の最後の質問とさせていただきますが、国ではこうした窓口システムへの支援制度を制度化する一方、そもそも自宅にしながら行政手続きができるという市役所に行かなくてもいい手続も検討されております。

そこで、和泉市における市役所に行かなくてもいい手続の取組について御答弁をお願いいたします。

○浜田千秋副委員長 赤松課長。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市役所以外で手続可能な取組として、各種証明書のコンビニ交付や市民が自宅にて、いつでもスマートフォンなどを用いて行政手続が可能なオンライン申請サービスについて、現時点で85業務対応しております。

今後も、市役所に来なくてもよい手続方法については、市民にとって、より使いやすいものとなるよう努めてまいります。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

最後に意見ですが、市では今回、書かない窓口システムのほか、市役所に来なくてもいい手続にも取組を進めていただいていることを確認できました。また、国制度も活用されているところではありますが、こうした取組は制度を導入することがゴールではなく、しっかり利用してもらうことが大切です。高齢者の方はこうしたDXの取組に不安を感じる部分もあると思いますので、丁寧な制度の案内を行うことを要望いたしまして、この項の質問は終わらせていただきます。

次に、パスポート申請業務の委託について、135ページです。

このパスポート交付事業の委託料にあるパスポート交付事務委託料についてお聞きします。パスポートの申請や交付件数については、新型コロナウイルスの影響が多大であるものと考えますが、過去5年間の申請件数についてお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 大西課長。

○大西美紀市民生活部市民室市民担当課長 市民担当課長の大西です。

パスポートの過去5年間の申請件数につきましては、コロナ禍前の令和元年度は6,169件、コロナ禍後の令和2年度は638件、令和3年度は621件、令和4年度は2,377件で、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行した令和5年度につきましては、1月末現在で4,036件になってございます。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

今年度からかなり申請件数が伸びていることが分かりましたが、パスポート窓口を委託することに当たり、その理由と委託先についてお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 大西課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○大西美紀市民生活部市民室市民担当課長 市民担当課長の大西です。

パスポートの申請につきましては、本庁市民室でのみ受付しておりますが、今後のさらなるパスポート申請者数の増加や今年1月から導入しております電子申請による業務増加への対応が困難であることが想定されておることから、窓口の受付業務を委託し、窓口数の拡大と体制の充実を図るものでございます。なお、委託先についてはシルバー人材センターを予定しております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 申請の窓口の部分を委託することは分かりましたが、パスポートは日本の出入国の際に所持が必須となる日本政府が発行した世界で共通する身分証明書です。改めて言う必要はないんですけれども、ついでに、その発行手続に関して、慎重かつ厳正な審査が必要であると考えますが、委託先にその専門性等は必要ないのかお聞かせをいただきたいと思っています。

○浜田千秋副委員長 大西課長。

○大西美紀市民生活部市民室市民担当課長 市民担当課長の大西です。

委託内容につきましては、窓口での申請書への記入案内や必要書類の過不足等の確認業務のみを委託するものであり、審査部分につきましては必ず職員が行うため、委託後についてもこれまでと同様、慎重かつ厳正な審査を実施できるものと考えております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

申請手続に関しまして、私自身、以前に、何度も言いますが、旅行関係におりまして、結構以前と時代が違うこともあるんですけど、手続が複雑といいますか、厳しいところがあります。例えば写真、これも国によっては、今はもうほとんどないかもしれませんが、髪の毛が長い男性は入国できないとかがあります。そういったことを細かなことがいろいろあると思いますので、十分なそういった専門的な知識も持っていて、間違いのないパスポート申請手続を行っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、最後ですが、313ページの令和6年度債務負担行為で、自転車活用推進計画策定事業につきまして、313ページにあります。これについてお伺いをいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これもなぜか坂本健治委員と意見が合いまして、同じ質問をさせていただく。後を追って  
るようで申し訳ないんですけど、これまたちょっと私、どこで切ったらいいか分かりません  
から、もうこのまま質問をさせていただきます。

予算書313ページの令和6年度債務負担行為の中で自転車活用推進計画策定事業について  
お伺いをします。

今では多くの人にとって手軽で便利な移動手段として自転車が利用されておりますが、コ  
ロナ禍以降、通勤・配達目的などの自転車利用ニーズが高まり、脱炭素社会の実現に向けた  
動きも加速しつつあります。また、健康や生きがいの観点から、高齢者、障がい者等にも対  
応した様々な次世代型の電動小型モビリティが次々と登場し、より一層身近な移動手段と  
して普及・拡大していく可能性があります。

その一方で、自転車利用が増えることで、危険な運転を防止するといった安全確保や交通  
ルールの遵守、マナーの向上といった課題もあるわけで、そういった背景を踏まえて、コン  
サルタントに委託し、2年かけて計画を策定していくものだと思っております。

そこで、まず本事業の委託内容がどのようなものなのかをお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

本事業の委託内容ですが、まず令和6年度に自転車利用の現状及び課題等の把握、整理を  
行い、交通量調査を実施し、基本方針などの立案、設定を予定しております。令和7年度で  
は自転車ネットワーク路線の選定基準の検討、立案、整備形態の選定、パブリックコメント  
の実施を経て計画を策定していく予定です。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

それでは、次にこういった計画を策定していく場合、よく協議体を設置した上で検討を進  
めていくことが多いと思いますが、どのような進め方を考えているのかお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

分野横断的な自転車関連施策を検討、立案していく必要があることから、関係課、道路管  
理者、警察などの関係機関とその都度、会議を開催し、具体的な企画や意見交換、合意形成  
を図っていきたいと考えています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 分かりました。

次に、先ほど答弁で、自転車ネットワーク路線の選定基準の検討、立案とありましたが、幅員がある程度確保された道路が対象になるかと思えます。お答えできる範囲で構いませんので、想定する路線をお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

和泉中央線や光明池春木線といった主要幹線道路や市内駅周辺などの自転車利用が多い路線を想定しています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 分かりました。

和泉中央線については、現在、自転車通行が可能な歩道、いわゆる自転車歩行者道となっており、自転車通行空間の整備と併せて交通規制も変わってくるかと思えます。今でも車道を逆走する自転車があり、多様化する自転車が普及すれば、どこを通行すればよいのか混乱を招く事態にもなりかねません。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることも大切ですが、安全対策を強化していくことが一層重要になってくると考えます。

我が会派からも常々要望していますが、自転車利用時の安全対策として、ヘルメット着用促進に向けた支援事業があります。策定していく計画の中でどのような措置を講じていくのかをお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

ヘルメット着用促進に向けては、市営駐輪場のアンケート結果を踏まえて、指定管理者と連携し、ヘルメットホルダーの貸出事業に取り組むこととしており、交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や学校等における交通安全教室において、自転車安全利用の中でヘルメット着用の意識づけを行っていきたいと考えています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 服部委員。

○服部敏男委員 いろいろと御検討いただいております。ありがとうございます。自転車交通

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の役割が今後広がり、良好な都市環境を形成していくためにも、自転車通行空間の環境整備については計画的に進めていただきたいと思います。

安全対策に当たっては、ヘルメットホルダーの貸出事業を進める一方、自転車事故の危険リスクを軽減させる必要があると考えます。せめて自転車利用の多い学生までヘルメットの購入助成をいち早く拡充していただきたいと思います。この点に関しては強く要望いたしまして、この項の質問は終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○**浜田千秋副委員長** 委員会の途中ですが、ここで午後3時10分まで休憩いたします。

(午後2時54分休憩)



(午後3時10分再開)

○**山本秀明委員長** 休憩前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はありませんか。

吉川委員。

○**吉川茂樹委員** 公明党の吉川です。いろいろ他の委員さんと重なっている部分もあるんですけども、質問させていただきます。同じ答弁になるうかとは当然思うんですけども、御容赦いただきたいと思います。重複している部分もちょっと併せて質問させていただきます。

8点にわたってお伺いします。まず、93ページ、庁舎管理事業で通信運搬費について、95ページ、庁舎管理事業、庁舎総合管理委託料について、97ページ、文書管理事業、通信運搬費について、107ページ、ふるさと元気寄附事業について、113ページ、フルデジタル化検討委託料について、119ページ、交通安全対策事業について、121ページ、南部リージョンセンター管理運営事業について、125ページ、市民防災啓発事業についてお伺いします。ほぼほぼ確認ばかりですので、明快な御答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、1点目の庁舎管理事業、93ページ、この中で11役務費で通信運搬費3,820万9,000円計上されてますけども、この費用の内容についてちょっとお聞かせいただけますか。

○**山本秀明委員長** はい、どうぞ。

○**藤木 守** 総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

通信運搬費の内容については、主に電話、ファクス、インターネットにおける通信料でございます。市庁舎及び学校施設等で使用する通信料を総務管財室で取りまとめて、予算計上を行っているものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。年間で約3,800万円の通信費用を使っているということで、非常に大きな額だなというのが正直なところ思ってます。電話、ファクス、インターネットにおける通信料ということなんですけども、今、様々な契約プラン等もあろうかと思うんですけども、直近で見直し等をされてるのかどうか。また、今後についてはどう考えておられるのか、その辺について考え方をお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

契約プランの見直しについては、令和3年度の新庁舎へ移転時に見直しを行っております。また、今後につきましても、契約プランの見直しは随時行ってまいりたいと考えております。以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。電話であったりファクスであったり、インターネットの通信料というのは経常的なもので、これからも当然必要になってくる経費でございます。ただ、先ほども申しましたように、結構プランの内容って変わってきているんですよ。事業者も公的機関に関しては、あまり見直しをかけてない部分があろうかと思うんですけども、その辺については情報をしっかり取っていただいて、対応していただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。1点目終わります。

続きまして、2点目の95ページの庁舎総合管理委託1億6,078万9,000円、これについて計上されているんですけども、この費用の中身について教えていただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

総合管理委託料については、庁舎及び庁舎分館における清掃、警備、受付、植栽管理のほか、建物や設備に係る定期点検業務など、建物管理に必要な業務を一括して事業者へ委託するものでございます。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。大体のことを一括して管理して、発注しているという認識なんですけども、この委託料に関しましては、昨年度より増加しているように思ってるんですけども、その増加している理由についてお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

委託料が増加している理由といたしましては、令和6年6月で現在の委託契約分が期間満了となり、新たに令和6年度から令和9年度までの3年間における事業者選定を予定しており、市において設計した額が加味されていることから増加しているものです。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 令和6年度で一旦終わるということなんですけども、指定事業者を選定することなんですけども、具体的なスケジュールが決まっていれば教えていただきたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

事業者決定までのスケジュールですが、令和6年6月下旬頃に入札執行を予定しています。なお、現事業者との契約期間が6月末までであります。新事業者の業務着手への準備期間が2か月程度必要なことから、7月から8月の2か月間は現事業者への別途随意契約を行い、新事業者とは令和6年9月から令和9年8月までの長期契約を締結する予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。7月、8月、2か月間は今の事業者にお願いすることなんですけども、これは競争入札で入札はされるということによろしいんですか。

もう一点先に、あと、事業者が1者しか来ない場合とか、その辺の対応については原課としてはどのようにお考えか、そこをちょっとお伺いできますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

入札に関しましては、一般競争入札を予定しております。

そして、1者しか来ない場合等につきましても、また、入札の要綱等をこれから定めてい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

くことにはなりますので、そのあたりは担当部署と調整して、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

透明性のある入札、当然の話なんですけども、やはり大きなお金を使って今後やっていくわけですから、その辺はきちっとしていただきたいと思います。

令和3年度にこの新庁舎に移ってきました。これからまだ何十年という期間この庁舎を使っていかなければならない。丁寧にやっぱり大事に使っていかなければならないと思いますので、その辺も含めまして、対応をよろしくお願ひしたいと思います。この件については終わります。

次に、97ページの文書管理事業です。

これについて、役務費で通信運搬費に9,957万1,000円計上されてます。これも大きな額なんですけども、これについての中身についてどうなっているのか。また、昨年度の当初予算より2,400万円の増額となっているんですけども、その辺の理由についてお伺ひしたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○高垣 聡総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長、高垣です。

まず、通信運搬費の内容につきましては、各課が使用する郵送料等を取りまとめたものとなっております。

次に、増額の理由でございますが、令和6年10月から総務省が郵送料の約3割値上げを予定していることに伴う増額及び公営企業会計や市が事務局を担う各種団体等の郵送料を集約化したものによるものです。

なお、公営企業や各種団体の郵送料相当分につきましては、同額を歳入予算として計上をしているため、値上げ分のみが純増となるものです。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

今の答弁の中で、公営企業や各種団体の郵送料を集約したとの答弁をいただきました。今回なぜ集約化する必要があったのか、その理由をお聞かせいただきたいと思います。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○高垣 聡総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長、高垣です。

まず、郵送料の支払い事務につきましては、市の各会計分を取りまとめて郵便局に支払う必要があり、取りまとめ用としまして、総務管財室長名の通帳を保有しております。郵送料を集約した理由でございますが、令和6年10月から金融機関への振込手数料が公金についても有料化され、取りまとめ用通帳を使用した場合は振込手数料がかかることになるため、通帳の使用をやめ、一般会計に集約することにより手数料額の削減を図るものです。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

先ほどまでの議論でもいろいろあったんですけども、振込手数料の削減がきっかけだということなんですが、それ以外に集約化のメリットがあるのか。また、事務負担が増加するなどのデメリットはないのか、その辺についてはどうお考えなのかお聞かせいただきたいと思っています。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○高垣 聡総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長、高垣です。

事務負担につきましては、通帳管理の手間がなくなることに加え、総務管財室、各課ともに支払い事務の作業工数が減ることから、負担の軽減につながるものでございます。また、公金の取扱いにおきましても通帳を保有する必要がなくなるなど、適正管理の面でメリットがございます。

なお、特段のデメリットはないものと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

今、答弁があったんですけども、通帳を廃止することによって、公金取扱いの適正化にもつながっていくという答弁だったかなと思うんですけども、現在、総務管財室も含めて、市で保有する室長や課長名の通帳は何通あって、今後どのように改善を進めていくのか。その辺についての考え方をお示しいただきたいと思っています。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○高垣 聡総務部総務管財室総務担当課長 総務担当課長の高垣です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和4年5月時点で各課等が保有する室長、課長名の通帳は、61通となっております。

また、通帳印に私印を使用しているものがございまして、通帳を保有する部署については昨年度、新たに公印を作成するなど改善を図っております。

公金の適正な取扱いの観点からも、口座振込市金庫での支払いに変更するなど、なるべく通帳を使わない方法について各課とヒアリング等を行いながら、協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。公金の取扱いにおいては、各課が保有する通帳だけではなく、現金の取扱い自体もまだ数多く残っており、課題であるというのは感じております。今後、可能なものは市金庫への集約を進める、また、キャッシュレス決済を拡充するなど、職員の皆さんが現金や通帳をできる限り触らない仕組みづくりというのに取り組んでいただきたいと思います、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

また、外部団体への振込等に関しましても、結構、大分振込等で来てる部分あるかと思うんですけども、その辺もしっかりと見直しというんですか、検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。これについては終わります。

次に、これは107ページ、ふるさと元気寄附事業についてお伺いします。

ふるさと元気寄附事業については、今日も質問がありました。予算額の増加であったり、寄附金の推移というのは答弁があったかと思っておりますので、それは聞いておきます。全く同じ内容の質問ですので、それは聞いておきます。

ちょっと違う意味で、ふるさと納税制度の改正がありました。これは国の改正があつて、テレビでもいろいろ報道されてまして、いろいろ影響が出てることが報道されてたと思うんですけども、昨年秋だったかなと思うんですけども、その改正の内容がどういうものだったのか。また、そのルール改正によって本市への影響があったのか、あった場合にはどういった影響があったのか、その辺も併せてちょっと教えていただきたいと思っております。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

令和5年10月のルール改正の主な内容は2つです。

1つ目は返礼品の基準に関するもので、和泉市で熟成肉や無洗米を返礼品とする場合は、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

その原材料となる肉や米は大阪府産でなければならないということです。なお、この改正により、本市でも一部の返礼品の提供ができなくなりました。

2つ目は募集に要する費用などに関するもので、今までは経費として含める必要がなかったワンストップ特例に係る申請書の受付事務に要する費用などを、新たに経費として加算する必要が生じました。

なお、これらの費用を含め、ふるさと納税事業に係る経費については、寄附額の5割以内までに抑えなければならないという経費基準に関するルールもあることから、一部返礼品の寄附額を上げることで、この改正に対応いたしました。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。本市においても影響を受けていたということが分かりました。

ふるさと納税というのは、市の歳入確保の手段としても非常に重要なものであると、年々、多くなってきているということで答弁もありました。寄附金のうち、最大5割が事務経費として支出されてしまうという仕組みということですよ。全国の皆さんから頂いた寄附金を有効に活用するためには、この寄附金の増加というのも大事なんですけども、事業経費をどのように抑制していくかということも、やはり我々としては努めていかなければならないのかなと思います。

そこでお伺いするんですけども、さらなる事業経費の抑制について、本市では何か対応策を検討しているのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

委員御指摘の点につきましては、令和6年度において、寄附者対応などに係る中間事業者業務の委託事業者を、現在の和泉市シルバー人材センターから株式会社さとふるに変更することで、さらなる事業経費の抑制を図ることを検討しています。これは、令和5年10月のふるさと納税制度の改正に合わせて、株式会社さとふるから提示があった新サービス「おまとめらくらくサービス」を活用するもので、このサービスを利用することで、楽天ふるさと納税、ふるさとチョイス、ふるなびの事務処理手数料がゼロ円となります。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

そうしましたら、どれぐらいの効果額があるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

このサービスを利用することで、1,000万円程度の経費削減を見込んでいます。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。寄附金を有効活用、それは当然のことなんですけども、担当課としても事業経費の抑制を図っていただきたいと思いますので、また、引き続いて積極的な事業展開というのをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。この件については終わります。

続きまして、113ページのフルデジタル化検討委託料、これについてちょっとお伺いします。

これに関しましてもいろいろ委託料の内容であったりとか、効果についてというのはもうお聞かせいただきました。また、ちょっと1点だけ、もう一回、私の中でもちょっと整理がなかなかできてない部分があるんですけども、書かない窓口との違いというのが何なのか、このフルデジタル化を今後検討していく中で、書かない窓口というのもこの中に入ってきているのかどうか、その辺についてちょっと教えていただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○赤松宏紀市長公室政策企画室IT活用推進担当課長 IT活用推進担当課長の赤松です。

まず、書かない窓口システムについては窓口対応に関するシステムで、申請者の住民登録情報などに基づき、証明書発行業務などにおいて、来庁された市民の方の申請書への記載等を省略するほか、職員が窓口で何度も確認する作業負担を軽減することを目的に、デジタル庁の仕様に基づくシステムの調達を予定しています。

一方、フルデジタル化検討委託料につきましては、システムの調達ではなく、仕組みづくりの検討を行うもので、市民からの申請に対し、その要件など審査を行った上で、交付決定などの手続に関する一連の業務についてのデジタル化の検討を行おうとするものです。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。書かない窓口のほうはシステムの調達であると。フルデジタル化については、今後何ができるのかということをしかりと検討していくというようなお話だったかなと思うんですけども、例えば行政の業務というのは、基本いろんな同様の業務が多いとは思ってるんですけども、その辺について何か市販のシステムがあれば、それを使ってさらにこの業務を拡張というんですか、そういうことが検討できるのかどうか。対応できるのかどうか、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。

現在取り扱っているシステムに関しては、業務分野ごとにその機能が特化されたシステムしか提供されておらず、全ての業務を網羅するようなシステムはないのが現状です。

については、現在の業務の流れなどを確認しながら、システムを効果的に連携させるための仕組みを、デジタルトランスフォーメーションに関して知見を持つ企業のノウハウを活用し、検討しようとするものです。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

令和6年度、7年度にかけて、実質は今年1年間で計約4,300万円の費用をかけて行うということ。その辺についての効果については、今日のこれまでの答弁で分かったんですけども、この委託費用の積算というのはどういう形でされたのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○赤松宏紀市長公室政策企画室 I T 活用推進担当課長 I T 活用推進担当課長の赤松です。

今後、プロポーザル方式による事業者選定にて具体的な進め方等の提案をいただく予定ですが、令和6年度においては、対象分野における業務量調査及び業務確認を3か月間、業務見直しに係るヒアリング及びコンサルティングを半年間委託する費用として2,990万3,000円、令和7年度においては、その結果に基づき実装するための仕組みづくりに関する仕様書等の作成を半年間委託する費用として1,367万7,000円、2か年の合計として4,358万円を予算計上したものです。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。結構大きな額をシステムの導入じゃなくして、検討ということに使っているわけだから、しっかりと今後活用できるような方向で使っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この件については、デジタル関係については日進月歩で、国のほうもいろんな提案をしてくるんですけども、やはりクラウド化できる部分はクラウド化でしっかりと対応していただきたいと思いますし、あと、個人情報の流出等も結構今出てきております。そういう状況の中で、しっかりと対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。この件については終わります。

続きまして、119ページ、交通安全対策事業、これまた違った観点で、私も坂本委員、服部委員を追いかけて、ヘルメットの話をしたと思っております。

ここの中では、幼児用ヘルメット購入助成金として28万円していただいております。これはもう大分前に、何とか乳幼児用のヘルメットの購入費助成をしていただけませんかということで、もう十五年前後になるのかなと思うんですけども、一般質問をさせていただいて、こういう形でずっと継続していただいております。ありがたいなと思ってるんですけども、今はこれの継続はもちろん、先ほどもありましたけども、成人用のヘルメットについていろいろ議論がされております。これは、私ども公明党だけではなくして、市民未来の会さんも維新の会さんも明政会さんも全部、あと共産党さんもされてるのかな、全部要望してるんですよ。要望している中で返ってくる答えというのが、いつも同じです。その辺については、やっぱりしっかりと議会として私は要望しておりますので、経費としてもそんなにかからないんです。要望したときには、先に啓発事業をしてある程度落ち着いてからこうやりますとか、ちょっと進歩したのは、自転車預かり所かどっかのところでホルダーを貸出しするというような形で言われてるんですけども、全然ちょっともう変わってきてるんじゃないかなと思っております。

そういう状況の中で、次年度にヘルメット購入助成制度を導入する自治体数というのは、当然つかんでおられると思うんですけども、その辺についてお答えをいただけないでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

大阪府内の43市町のうち、令和6年度から新たに制度を導入する予定の自治体を含めて18

団体です。

なお、この中には、当該年度のみ事業実施する自治体を含んでおります。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。令和6年度には18団体ということなんですけども、単年度の実施もあるという話なんですけども、当然、昨年4月にいろんな制度というか法律が変わってから取り組んでおられるということなんですけども、購入助成の対象者というのはいろいろあるかと思うんですよ。中学生だけであったりとか高校生だけであったりとか、今回というんですか、うちはここの28万円というのは、取りあえず4か月健診時の幼児を対象としてるんですけども、他市の状況が分かれば、その辺について状況を教えていただけないですか。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

購入助成の対象者は、13歳未満や中学生、高校生、65歳以上の高齢者と限定している自治体が大半で、事業継続の意向が確認できたところと言いますと、対象を指定しない自治体は1団体あります。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 購入助成の対象というのは、自治体それぞれの考え方や予算などを勘案して事業展開をされてるように思います。改正道路交通法を踏まえて、対象者を指定していない、つまり全年齢を対象としている自治体もあります。これまだ数少ないですけどね。

今回、本市の令和6年度の予算額28万円、これは2,000円が上限で計算すると140人分、これはただ、幼児の分ですよ、これはね。毎年、申請率というのが10%を下回っている状況の中、なぜ制度の見直しが行われないのか不思議でなりません。何も、予算を増額してほしいんですけども、すぐにといい思いはないんですけども、自転車を利用する人がヘルメットを購入しやすい制度に見直しをしていただきたいと、このように思っております。

そこで、この現行制度の見直しを行わない理由というのを逆に教えていただけないですか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

現行制度については、ヘルメット着用が努力義務化になる以前から、市独自の施策として

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ヘルメット着用の意識づけを目的に取り組んできたものですが、努力義務となって以降も申請率が低迷していることは認識しております。

そのような中、市営駐輪場で実施したアンケート結果を踏まえた新たにヘルメットホルダーの貸出事業や広報・啓発活動、安全教室等に取り組み、ヘルメット着用を促進していきたいと考えております。ヘルメット着用を意識づけるアプローチを別の角度から進めていき、その取組による効果を見ていく必要があると考えており、現行のままとしております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 そうなんですよ。今の答弁なんですよ、毎回聞く答弁というのは。取組による効果を見ていく必要があるということなんですよ、ヘルメットホルダーの貸出しを新たに実施していく、これはありがたいことです。でも、これはアンケートとおっしゃいましたけども、これは市営駐輪場の利用者を対象としたアンケートであって、自転車利用者はほかに大勢いるわけですから、ヘルメット着用が広く浸透していくのか、また、啓発活動時の取組効果が数値的に把握できるのか、不明瞭な点が非常に多いのかなと思っています。このヘルメットホルダーの貸出し自体を否定するものではありません。一歩前進と喜んでおられるわけなんですよ、もう少しこの購入助成事業の拡充と併せて、それ以外の啓発の取組というのも進めていくことが非常に大事ではないかなと思っています。その点について、市の考え方というのがあればお聞かせください。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

ヘルメット着用促進に向けては、委員御指摘のとおり、様々な視点に立ったアプローチにより行動変容につなげていくことで、プラスに転じる考えもございます。他市が取り組む交通安全対策や、時限的に導入していく購入助成制度などを参考にしながら、本市で対応でき得るアプローチ方法を模索したいと考えておりますが、まずは啓発活動の推進に注力をしていきたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。このヘルメットの件に関してはちょっと長くなってるんですけども、ちょっと確認したいのは、和泉市内で年間にどれぐらいの自転車事故が発生してるのか、また、年齢層が分かれば教えていただきたいと思います。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

和泉署管内における令和4年の自転車事故件数は157件で、過去5か年の平均値も同件数となっております。

また、年齢層別の内訳ですが、子どもが34件、若年者が119件、高齢者が4件となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。和泉市においても、やはり結構事故件数があるという認識でいていただきたいなと思います。

よく言われることなんですけども、自転車事故の、例えば和泉市で亡くなられた方がいらっしゃるかどうかは聞いてないんですけども、全国的に見て亡くなられた方の損傷主部位を見ると、やっぱり頭部が64.5%、胸部が17.7%とこの2部位だけで約8割になってるんです。中でも最も重大な損傷が、死亡につながりやすいのが頭部です。それが約3分の2を占めると。この数字をきちっと捉えていただいて、やはり啓発にソフト面、ハード面から両方の対策をお願いしたいなと思います。

頭部への衝撃を和らげるヘルメットをきちっと着用しておけば、損傷も抑えることもできますし、実際に自転車事故による死亡者のうち、着用状況別の致死率を見ると、ヘルメットを着用していなかった人の致死率というのは、着用していた人の約2.6倍にも及んでいると、そういう数字も出ております。その辺もしっかり認識していただいて、何とかこのヘルメット助成、これ議会としても皆さんに要望を、市長にもお願いしてるところですので、何とか対策を和泉市としてやっていただきたいと、この辺をよろしくお願いしたいと思います。いつでもそれに対する補正予算はウエルカムですので、よろしく申し上げます。

次に7点目、これは南部リージョンセンター、121ページについてです。

ここの中で工事請負費があります。この多目的広場の整備工事費についてお伺いします。まず、目的と内容について教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

現在、南部リージョンセンター多目的広場については、その半分を活用し、人工芝を敷き

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

複合遊具を設置していますが、残りの半分については土の状態となっています。現在、臨時駐車場として利用する頻度が多く、雨天時には水はけが悪く、車両の通行によりぬかるみ状態となるため、指定管理者が土を入れる等対応していますが改善に至らず、利用者から泥で汚れるなどの苦情が出ております。また、土ぼこりによる道の駅荷さばき場の衛生面の課題が生じております。

このことから、施設利用者の利便性の向上及び施設の管理運営上の必要に鑑み、舗装工事を実施するものです。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。舗装していくということなんですけども、この対象面積ってどれぐらい舗装されるんでしょうか。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

対象面積につきましては、1,210平米を予定しております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 工事内容というのは把握されておりますか、どういう工事をされるのかというの。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

工事の内容のほうにつきましては、アスファルト舗装、路盤の整備、また、側溝の整備を行う予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 路盤の改良っていろいろあろうかと思うんですけども、この点については、例えば、普通のアスファルトの舗装で路盤改造とかどうのこうのって、高くても1平米で8,000円ぐらい、安ければ3,000円ぐらいかなという、相場的に3,000円から8,000円ということなんですけども、先ほどの1,210平米でこれを掛けたら、それ以外の工事にいっぱい使う

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

んやなというのがあります。だから、ちょっとその辺についてはしっかりとまた精査していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

また地域柄、SDGsという観点からいくと、やはり地球温暖化に向けてどういう対策を取ってるかということで、いろんな舗装の路盤材とかあろうかと思います。ただ単に普通の舗装であれば、非常に夏場は暑くなって、車を止めたらすぐわだちができるというような形にもなりますし、その辺は2,700万円でしたっけ、予算組んでおりますので、この辺はしっかりと対策を考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この件についてもう一点、道の駅のリニューアルについて係る工事というのは、契約締結後、変更契約を行った経過があります。今後、このような追加工事を実施することがないのか、お答えをいただきたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

道の駅いずみ山愛の里増築工事に係る変更契約に関しましては、改修計画の策定及び実施計画時に想定できなかったもので、工事期間中、市として道の駅の運営に必要なものとして変更工事を行ったものです。

今回の整備工事については、先ほど御答弁申し上げたとおりですが、今後はできる限り運営後の状況を予見するとともに、運営後改善が必要となった場合にも、今後の施設運営状況などを勘案の上、慎重に対応してまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。よろしくお願いします。この件については終わります。

最後、125ページ、市民防災啓発事業の中で委託料、地域避難計画作成委託料900万円計上されてます。この中身についてお答えください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

令和5年度からこの事業を行っておりまして、各中学校区を1単位としまして、年2校ずつ各3回のワークショップを開催しまして、地域の方と一緒にまち歩きを行い、地域特有の危険なところの把握など、洪水や内水のハザードマップを活用して、地域ハザードマップの作成、そして地域タイムライン、災害の警戒レベルに合わせまして時間軸で行動、何をする

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

かというものなのですが、それを作成する委託料になっております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ハザードマップの活用であったり、地域タイムラインをしつかりとつくっていこうということなんですけども、今年度になりますけども、富秋中学校区、和泉中学校区でこの事業をしました。私もワークショップに参加させていただきました。その中でちょっと残念に思ったのは、このタイムラインをつくるというのは、地域でその地域の特性に合った避難計画というんですか、それをやっていこうということで、私どもの自治会もほかの自治会も、町会さんもいろいろ取り組んでやったわけなんですけども、要援護者名簿というんですか、要援護者の方にどういう対応をしたらいいのかというのが、コンサルさんのほうから話がなかったとか、アドバイスもあまりなかったような感じなんですけども、これはまた後日、福祉総務課のほうにもどう考えてるんですかという質問はしようと思ってるんですけども、危機管理課としてはその辺についてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

地域タイムラインにつきましては、先ほど述べましたとおり、警戒、そして時間軸に合わせて個人、また地域が取るべき行動を明確にするというものであります。

先ほどの避難行動要支援者につきましても、地域それぞれにそういう方がいらっしゃるというのも私らも分かっておりますので、富秋中学校区、和泉中学校区でワークショップをしたんですけど、実際、委員言われますとおり、委託事業者のほうからそれについての説明というのはちょっと少なかったかなと、薄かったというふうに認識しております。これにつきましては、関係する部署と協議を行いまして、令和6年度実施するところでそういうのも盛り込んでいけるように、ちょっと協力し合って対応すべきかなというふうに考えております。なので、タイムライン等、そういう地域の課題というのは一つでまとめるべきというふうに考えておりますので、協力して対応していこうと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

現場においては、あの名簿をもらってどうしていいかというのが分からないというのが正

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

直なところですので、少しでもアドバイスがあれば前に進めるかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

もう一点確認します。今回900万円計上されてるんですけども、これは、業者選定はどのようにされますか。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

令和5年度と同じように、入札で事業者を決定します。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 この入札の方法というのは、どういう形でされるんですか。

○山本秀明委員長 答弁は。

はいどうぞ、大西課長。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

明確にはちょっと覚えてないんですけど、確か指名型の一般競争入札だったというふうに認識しております。

以上です。

○山本秀明委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

どれぐらいの事業者さんがおられるのか、ちょっと私も把握はしてないんですけども、年に2校区ずつされるということなんで、まだ少し続く事業なんで、その辺は透明性のある入札にしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で終わります。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

坂元純一委員。

○坂元純一委員 大阪維新の会、坂元純一です。よろしくお願いたします。

6点ございます。1点目、予算書95ページ、庁舎管理事業、庁舎第1分館改修工事費、これ議案も出されておりますので、そこには触れない形でやります。続いて、99ページ、人権啓発事業、報償費。続いて、103ページ、市民文化ホール除却について、これは他の委員からも御質問がありましたので簡潔にやります。続いて、105ページ、入札等監視委員会委員報酬。続きまして、107ページ、南部地域等移住定住支援補助金について。最後が313ページ、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

債務負担行為の自転車活用推進計画策定事業について、これはもうほかの委員からも御質問がありましたので、簡潔に要望、意見を申し上げます。

それでは、1点目、予算書95ページ、庁舎管理事業、工事請負費、庁舎第1分館改修工事費、そして、この工事とは別に、庁舎第1分館への集約事業に関連して予算書11ページには、債務負担行為として1億3,423万8,000円、これが計上されております。

では初めに、この庁舎第1分館に入る行政機関とそれ以外の団体についてお伺いします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

庁舎第1分館改修後に当該施設に集約する行政機関は、保健センター、教育センター、ふたば幼児教室及び書庫・倉庫としており、行政機関以外に該当施設を使用する団体としましては、和泉市シルバー人材センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会の予定でございます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 この債務負担行為として計上されている予算については、庁舎第1分館移転事業というふうになっているわけですが、その内容と金額についてお聞きいたします。

そして、この計上されている経費の中に、シルバー人材センター等の他団体が移転するための費用というのが含まれているのか伺います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

債務負担行為の内容としましては、電話回線の移転費として14万5,000円、電話設備の整備費として474万1,000円、通信設備の整備費として3,740万円、引っ越し費用として2,918万8,000円、消耗品購入費として313万8,000円、備品購入費として5,962万6,000円、合計1億3,423万8,000円となっております。庁舎第1分館へ移転に必要な経費を計上しております。

また、他団体の移転に関する経費につきましては、団体自身で負担することとしておりまして、今回計上している費用には含んでおりません。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 庁舎第1分館は、行政目的を持って整備される行政財産として位置づけられております。シルバー人材センター等の他の団体については、どのような基準でこの施設の使用を許可する予定であるのか、それに併せて、それぞれの団体から支払われる使用料は年

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

間でどの程度になるのかについて伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

行政機関以外の使用につきましては、地方自治法第238条の4第7項の規定に基づき、行政財産の目的外使用許可を行う予定です。

また、各団体の使用料につきましては、和泉市行政財産使用料徴収条例第3条第2項第2号に基づき算出するものとし、現段階での概算ではありますが、シルバー人材センターは、使用面積約110平方メートルで年間使用料は約194万円、医師会は、使用面積約62平方メートルで年間使用料は約109万円、歯科医師会及び薬剤師会は、それぞれ使用面積約22平方メートルで年間使用料は約40万円です。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 行政財産の目的外使用ということで、ふさわしく使用料が徴収されるということが確認されました。

では、この第1分館の使用料について、減免するような措置について考えがあるのかお聞きします。

○山本秀明委員長 減免は考えがあるのか。

はい、どうぞ。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

庁舎第1分館を使用する各団体の行政財産使用について、減免する予定はございません。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 では、庁舎第1分館の共用会議室について伺います。

この会議室は、使用できる団体に制限はあるのでしょうか。また、利用料についても併せて伺います。

○山本秀明委員長 答えられますか、会議室。

はい、どうぞ。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

共用会議室の使用については、市の行政機関及びシルバー人材センター等の他団体を含めて、庁舎第1分館で執務を行っている行政機関及び団体のみを可能としております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、シルバー人材センター等の他団体が使用する場合には、和泉市行政財産使用料徴収条例に基づき算出された使用料をお支払いいただくものです。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 会議室が、広く貸与されるものではないということが確認されました。

では、シルバー人材センター等の他団体について、車で通勤する方や団体が保有する車と  
いうのがあるかと思いますが、この車を駐車する駐車場は、庁舎第1分館の駐車場を利用す  
ることになるのか伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

シルバー人材センター等の他団体には、庁舎第1分館駐車場について、開庁時間帯におい  
ては来庁者用駐車場であり、各団体で駐車場が必要な場合は別途用意していただくよう説明  
しております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 行政財産としてふさわしい仕方で貸与されていくということが確認をされま  
した。

多額の費用をかけて改修をする施設となります。適切な維持管理の下、正しい行政財産の  
使用となるようお願いをしておきます。この件は以上です。

続きまして、99ページ、人権教育・啓発推進事業、人権擁護推進事業にそれぞれの報償費  
がある、ここの点についてお伺いをしてまいります。

研修会の講師謝礼予算が計上されております。この講師の謝礼金についての基準、どのよ  
うになっているのか伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤原 泉総務部人権・男女参画室人権・男女参画担当課長 人権・男女参画担当の藤原です。

講師の謝礼金については、本市が定める講師に係る謝礼金の取扱い基準により、予算の範  
囲内で謝礼を支給しています。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 では、講師を選定する基準があるのか伺います。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤原 泉総務部人権・男女参画室人権・男女参画担当課長 人権・男女参画担当の藤原です。

講師を選定する基準は設けておりませんが、市が直接行う講演会や研修会については、講師の経歴に加え、他市等で開催された講演会等に対する評価なども参考に、目的と効果に応じた専門性の高い講師を選定するよう努めています。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 講師を選定する基準はないということです。

令和5年度の第4回定例会の一般質問でもお伺いをしましたけれども、地域の一般住民を対象にした研修の際に、市が提示した講師リストを参考にこの講師を選んだというようなことが答弁であったと記憶しております。実質、市民に人権啓発を行う機会が多い人権・男女参画室としては、研修の目的にふさわしい講師を選定するとともに、外部講師の選定理由を明確化するという必要があるかと思っておりますけれども、見解を伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤原 泉総務部人権・男女参画室人権・男女参画担当課長 人権・男女参画担当の藤原です。

人権教育・啓発推進については、様々な課題に関する正しい知識の普及と理解を深められるよう啓発を推進する必要があります。人権・男女参画室として講師選定基準については、研修の目的にふさわしい講師を選定する必要性は感じているところです。講師の選定については、政治的、宗教的な要素が与える影響も鑑みながら、講師の専門性や実績などを確認し対応していきたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 ありがとうございます。

一般質問の際にも申し上げましたけれども、人権という名の下に、非常に偏った研修があらゆるところで見られております。やはり行政としては、財源を使って呼ぶに足る講師であるのかということについて、しっかりと事前に調べる必要がありますし、これは講演会に呼んで発言し出したら、もう止めることはできないわけですから、やはりどのようなことを発言されるのかについて、行政としてしっかりと事前に確認すると、現場でも確認をするということが必要になってくようと思います。この講師の選定基準がないということが何よりも問題ですので、ぜひともこれを作成するように御検討いただきたいと思っております。この件は終

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

わります。

続きまして、103ページ、市民文化ホールの除却についてであります。

除却することについては伺ったんですけれども、ちょっと過去にもお伺いしていますので繰り返しになりますが、この施設を2段階に分けて除却するということについて、いま一度御説明を願います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○紀之定 覚総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の紀之定です。

市民文化ホールについてはアスベストが検出されたことから、平成29年より利用休止しており、本来であればアスベストの飛散防止の観点から、早期の除却が望ましいものですが、補助金の関係もあり、閉館後も維持管理しているものです。

今回、大阪府と補助金について協議を重ねた結果、補助金上の問題も解消したことから、老朽化によるアスベスト飛散のリスクを解消すべく、市民文化ホールの除却を行い、跡地活用について推進するもので、跡地の一部については、北信太駅前整備事業の代替地として活用することで、事業推進を図るものです。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 北信太駅前整備事業の代替地を確保するということが、先に半分を先行除却することの理由であるということでもあります。これについては、その代替地を活用する事業者が、一刻も早く先行して除却して土地を空けてほしいというような要望があったのかどうかについて伺います。

○山本秀明委員長 どうぞ。

○紀之定 覚総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の紀之定です。

今回の先行除却については、市として施設の適正管理及び事業の代替地活用も含めた跡地活用なども踏まえ、庁内調整の上、総合的に判断し除却を行うもので、代替地取得者からの希望に沿う形で、無理な除却スケジュールで進めるというものではございません。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 本市の北信太駅前整備事業に御協力をいただき事業者様に購入をいただく土

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

地ということでありまして、御協力いただいた事業者様には感謝しなければならないと思っています。

先に除却して土地をお渡しして、すぐに土地を有効活用するんだということであれば、これはもう大至急潰さなきゃいけないのかもしれませんが、もしもそうじゃないのであれば、あとの半分、本館のほうを除却するときと一緒に除却するような手法が取れないのかというような協議があったのかどうなのかということと、もう一つは、本館についても今行っている事業は、にじのとしょかんとか住宅センターとか相談事業をやっていると、隣保館機能もあるということなんですけど、これ必ずしもこの建物じゃないとできないのかということなんです。ほかの建物で市が事業を移転して行うことで、これを一気に潰してしまうということも可能なわけだと思うんです。そういったことについて検討したことがあるのかを伺います。

○山本秀明委員長 答えられますか。

はい。

○紀之定 覚総務部人権・男女参画室人権文化センター所長 人権文化センター所長の紀之定でございます。

委員おっしゃることにつきましては、市として検討したことは今のところございません。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 一気に除却するのと2段階で除却するのでは、費用の差額というのは5,000万円程度しかないというような御説明だったんですけど、実質はこんなものでは済まないだろうと思います。費用対効果を重要視する行政として、一気に除却するというところについて、それが可能かどうかの検討をやっていないということが問題なんだろうと思います。財源というのは捻出するものだと思います。効果的な事業をお願いしたいと思います。これは終わります。

次、105ページ、入札等監視委員会委員報酬についてです。

入札等監視委員会委員報酬について、まず、当委員会がどのような機能を果たしているのかを伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○松永麻紀総務部契約検査室契約担当課長 契約担当課長の松永です。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき策定された指針により、入

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

札及び契約の過程、契約内容の情報の公表に加え、学識経験者等の第三者の意見を適切に反映することが発注者に対して求められており、工事請負契約に関する入札、契約手続の運用状況等の検証、入札、契約方法の決定方法、一般競争入札に係る参加資格の設定方法、指名業者の選定方法及び随意契約に係る経過等について審議し、必要と認めた場合は意見の具申を行う委員会です。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 では、委員の構成について伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○松永麻紀総務部契約検査室契約担当課長 契約担当課長の松永です。

委員は弁護士、大学教授、警察OBの3名で構成しております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 では、当委員会の開催数について伺います。また、当委員会の役割については、中立公正の立場で客観的に入札及び契約についての審査等が可能な学識経験者等の第三者の干渉を受けることが有効というようにされているわけですが、具体的にどのような意見があり、市としてどのような対応をされたのか伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○松永麻紀総務部契約検査室契約担当課長 契約担当課長の松永です。

通常、年3回委員会を開催しており、委員会では具体的に、入札、契約方法別の発注案件の一覧、指名停止措置等の運用状況の一覧等の資料により報告し、審議していただいております。

これまで随意契約の業者選定理由、指名競争入札に係る指名理由等について説明責任を果たすようにするべきとの意見はいただいたりするものの、入札の適正性等についての特段の指摘等はなく、入札契約制度の内容については、適正に執行されたと認めていただいております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 これまで議会からも入札については、様々な御意見を申し述べているはずなんです。それは、入札方式の件であるとか、入札の参加事業者が少ないことであるとか、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

事前に事態がたくさん発生して、結局、一者随契みたいになってるんじゃないのとか、そういうようなことを繰り返言われているわけですね。郵便入札を導入しても、結局、書類不備で失格です。今回も議案で上がってて、5者手を挙げられたんだけど、3者が入札辞退、1者が書類不備、こういうような形の入札方式に繰り返し意見、疑義がもたらされる可能性のあるようなことが発生しているわけなんです。

これ、他市の入札等監視委員会委員がどんな機能を果たしてますかということで、ホームページに載せられているような文書を見ると、契約手続の公正性、透明性の確保、制度改正等について専門家の立場からの意見を聞くことを目的としていると書いてあるところがありました。ですから、公正性とか透明性というのは、これはもう入札制度においては当たり前のことで、本市においても契約検査室を設けて、こういったところに疑義がもたらされないように自浄能力を働かしてきたんだから、これはある意味当たり前のことだと思います。でも、制度改正等について専門家の立場からの意見を聞くというようなことというのが、もしかしたら必要なんじゃないでしょうか。繰り返しずっと同じことが指摘されてるわけです、入札の在り方については。

私は、この選任されている3名の学識経験者の方々が、不適當だとかそんなことを言っているんじゃないんですけど、この入札について、やはり同じことが繰り返し指摘されないためにも、専門的知見から意見の具申をいただく必要があるんじゃないのかなと思います。これについては、ぜひともしっかりお考えをいただきたいなと思っております。

入札等監視委員会の議事録を幾つか見させていただきましたけど、この委員の方々が指摘されていることも一緒ですよ。ある工事では、この入札では参加事業者の3分の2ほどが入札を辞退している。入札そのものに問題はなかったのかと、委員会の委員の方が問われてます。問題ないと考えていると言ってるんです。でも、問題があると思うから、我々議会も指摘してるんですよ。やはり、いま一度お考えをいただきたい。このことをお願いして、この項は終わります。

続きまして、107ページ、南部地域等移住定住支援補助金、まず、この制度概要を伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

本制度は人口減少が著しく、現状のままでは地域コミュニティー機能の維持が困難になる

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ことが予想される横山小学校区、南横山小学校区、旧南松尾小学校区のうち、市街化調整区域について、地域コミュニティー機能の維持及び地域の活性化を図ることを目的として実施するものでございます。

具体的には、対象の3地域へこれ以外の地域から移住、または、この地域内で新しい世帯をつかって定住した世帯のうち、夫婦ともに40歳未満の若年世帯か中学生以下の子どもを含む子育て世帯を対象に、住宅購入費用などの支援を行うものです。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 この制度は、令和4年度から始まった制度であります。そこで、令和4年度と5年度の交付実績について伺いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

交付実績ですが、令和4年度は12件で1,420万円、令和5年度は、令和6年1月末時点で9件で1,065万6,000円です。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 では、本制度の効果についてどのように分析されているのか伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

本制度の目的から、特に子どもを含む世帯が、この地域に移住または定住することが重要であると考えています。本制度を開始した令和4年4月から令和6年1月末までの実績として、対象地域に中学生以下の子どもが32人増加しており、同地域のゼロ歳から15歳までの子どもの人口に対して約5.4%の増加となっています。

また、令和7年4月に開校が予定されている（仮称）槇尾学園の魅力との相乗効果も期待し、今後も本制度を継続することで、地域コミュニティー機能の維持や地域の活性化につながっていくものと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○坂元純一委員 2年間の実績を見ますと、事業が順調に行われているんだなというように感じます。

ところで、この制度の対象となっている地域への移住というのを検討したときに、一番の課題は空き家等の住宅があまりないことだということを過去にも指摘してまいりました。この2年間は順調に来てるんですけども、これから先の住宅の供給不足という課題、これにどのような対策をしようと考えているのか伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○森口昌彦市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当課長 いずみアピール担当課長の森口です。

現在、対象地域に移住を希望する方から住宅などに関する問合せがあった場合は、本市の空き家バンクのほか、大阪府宅地建物取引業協会に問合せを行い御案内をしています。移住希望者の方の御希望に沿えない場合もございます。

委員御指摘の住宅の供給不足については、担当課としても課題と認識しており、今後対策を検討していく必要があるものと考えています。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 移住希望者の方の希望に沿えない場合もあったということで、これは残念なことだと思います。対策が必要、検討すべき課題であるということが言えます。

この制度を生かしていくには、南部地域の方々の協力というのが必要であるということです。ですから、行政自らが空き家を所有しておられるような所有者の方のところに行って、営業をかけると、事業の概要をお聞きいただいて、お貸しいただけないかというような交渉をするということも必要なかもしれませんし、行政として、やはりそういった物件情報を管理するということが必要になってくるのではないのでしょうか。

私どもの会派は、これまでコンパクトシティの観点に立って考えたときに、南部に人を移住させるという施策ということに対して疑問を申し述べてきたわけなんですけれども、この2年間の実績を見たときに、職員の方ともお話して感じたことから見れば、頑張ってやっていただいたらいいのかなというように思っております。本市の人口減少の抑止策として、一定の効果があるということでもありますので、ぜひとも多くの方々から選ばれる和泉市となるように、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。この件は終わります。

最後、313ページ、広域的な自転車ネットワークについてであります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これはもう意見だけ申し述べます。要は、国交省が自転車活用推進法というのをつくって、各市町等に計画策定しなさいよと言ったのが、今から始まるんだなというように受け止めております。

自転車を活用するにおいて、日頃の移動手段として利用する自転車のことを指すのか、それとも、サイクルスポーツの振興のようなことに力を入れる計画となるのか、これは今日の他の委員さんの御質問の中からの答弁ではあまり、分かりにくかったのかなと思っています。

国交省がこの計画、推進法の概要としてその基本方針で求めているものから見れば、もう自転車に関連した施策全部、国民の健康であるとか、今日少しヘルメットのところでも話題に上がってましたけれども、自転車の交通安全の教育や啓発とか、あとは、観光来訪の促進とか、もうすごく多岐にわたる計画について策定していくように求めているんだということが分かりました。

本市がどんなものをめざしているのかというのは、これから見せていただくわけですから期待をしておりますけれども、私は広い通りに水色のラインを引いて、そこを自転車が走るという計画はちょっと違うのかなと思いますし、だからと言って、全ての自転車がどの道も安全に走れるような環境を確保するというのもすごく難しいんだろうと思いますし、具体的にどのように進めていかれるのかなと思いますけれども、やはり庁舎挙げて横断的な取組として、この計画を進めていっていただくようお願いをいたしまして、この項の質問は終わります。

以上です。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。市民未来の会、大浦まさしでございます。

私からは質問を4つさせていただきたいと思います。ページと項目を申し上げます。

1つ目が99ページ、町会連合会加入促進補助金、2つ目が123ページ、青色防犯パトロール活動補助金、そして、3つ目が地域避難計画作成委託料です。そして、4つ目が債務負担行為で313ページ、服部委員、それから坂本健治、坂元純一両委員からも今質問がございました、同じく自転車活用推進計画策定事業について質問させていただきたいと思います。

最初に、99ページ、町会連合会加入促進補助金についてお伺いをいたします。

補助金の内容と、ここ3年間ぐらいの町会・自治会加入率についてお答えいただけますでしょうか。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

町会連合会加入促進補助金については、市内の町会・自治会の連携を通じて地域社会の振興、発展を図ることを目的として活動する和泉市町会連合会が実施する加入促進活動への支援として、予算の範囲内で交付するものです。

次に、直近3年間の町会・自治会加入率について、和泉市町会連合会に加入している町会・自治会の加入率で申し上げますと、令和3年度が49.3%、令和4年度が47.4%、令和5年度が46%となっています。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

各町会・自治会の皆様は、加入率向上のために日々努力してくださっておりまして、市もその取組に対して補助金を交付していただいておりますが、加入率については年々、残念ながら減少しているということが分かります。

和泉市は、この町会・自治会への加入促進について、どのような取組を行っていただけているのかをお答えください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

町会・自治会への加入案内チラシを作成し、和泉市への転入の際及び母子手帳交付の際に配付しております。

また、開発協議の際には開発事業者に対しまして、既存の町会・自治会への加入を促す案内や、新規町会・自治会の設立に対する協力を依頼しております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 市としても加入促進について努力していただいているということは、理解いたします。

次に、市民の方が町会・自治会に加入するメリットについて、お答えいただけますでしょうか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○小池利昌市長公室広報・協働推進室公民協働推進担当課長 公民協働推進担当課長の小池です。

町会・自治会は、地域住民の福祉の向上や地域コミュニティの醸成に大きく寄与するとともに、行政と地域住民を結ぶ組織として様々な行政サービスを協働で行うなど、重要な役割を果たしていただいているとともに、子どもの見守りなど防犯、防災、福祉など、地域における課題が多種多様化する中で、より安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた活動においても重要な役割を果たしているものと考えております。このことから、町会・自治会に加入することで地域における課題を共有し、問題の解決を図ることができます。また、人と人とのつながりが生まれることで、災害時など緊急事態において、共助による救護、救援など適切な対応を取っていただくことができるものと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。内容はよく分かりました。

最後に、私のところに市政とか地域のことで、相談にこられる方の大半とまでは言わないですけど、多くの方が、この町会・自治会の未加入の方が結構多いんです。その内容とかこうやって伺っていきましたら、町会や自治会に入っていたら、誤解をせずにもう相談にもこんでよかったはずやのになという内容のことも結構多くあるんですよ。だから、未加入者の方に対しては、町会・自治会への加入のメリットだけではなくて、加入しないことのデメリットを伝えてあげるほうが効果的なんじゃないのかなと思います。

例えば、自分が損をすとか、困るということであれば、自分で考えますでしょうし、それであれば、もしそういうことが起きたとしても納得というか、自分がそれを理解して入っていないということで、なかなか文句も言いにくくなるのかなと。それから逆に、得すること、要はメリットのことだけ書いてたとしても、自分にとってはそのメリットは大してメリットじゃないなと思えば入ってくれないと思いますので、メリットに併せて、やっぱりデメリットもきっちり書いてあげることが、この加入促進につながるんじゃないかなと思っております。

先ほどの答弁において、チラシを配付していただいているということでしたけども、今後チラシを作成する際は、町会・自治会に加入しないとこのようなデメリットがありますよという事例を挙げていただくように私から要望して、この質問は終わらせていただきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでは、続きまして2つ目、123ページ、青色防犯パトロール活動補助金について関連してお尋ねいたします。

青色防犯パトロールとはどういったもので、また、青色防犯パトロール開始までの手続方法についてお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

青色防犯パトロールとは、一定の要件を満たし、警察から自動車による自主防犯パトロールを行うことができる旨の証明を受けた団体が、青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロールのことを言います。

手続につきましては、青色防犯パトロールの講習を和泉警察署で受講していただき、和泉警察署を通じて警察本部長宛てに証明申請を行っていただきます。

警察本部での審査項目につきましては、自主防犯団体の要件に該当する、継続的に青色防犯パトロールを実施すると認められる、警察等への通報、その他適切に対応できると認められる、必要な人数の講習受講者がいる、定められた項目、事項を遵守すると認められるとなっており、審査が通れば証明書、標章、パトロール実施者証等を和泉警察署から交付されます。その後、運輸支局、または自動車検査登録事務所等にて、自動車車検証に自主防犯活動に使用する自動車である旨の記載を証明書発行日から15日以内に受けていただき、その後に青色回転灯などを取り付けて、青色防犯パトロールの開始となります。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。青色防犯パトロールを実施する際の手続については、理解ができました。

それでは、続いて現在の和泉市内での登録団体数及び登録台数をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

現時点での登録団体数は26団体で、登録台数は車の入替えなど増減しますが、114台と確認しております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

和泉市では、この青色防犯パトロールカーの貸出しをされていると認識していますが、どのような方が借りることができるのか。また、費用負担などについてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

市民による自主的な防犯活動を支援するため、市が所有しております青色防犯パトロールカーを公務の支障のない範囲で貸出しをしております。

貸出しの対象とする団体につきましては、大阪府警察本部長の青色防犯パトロール適格団体証明書の交付を受けており、自主防犯活動用自動車として、青色回転灯を装備した自動車による防犯パトロール活動を行う団体であること、そして、和泉市内において青色防犯パトロール活動を実施していることとなっており、貸出期間は1回につき2日以内で、和泉市内での利用となります。

費用負担につきましては、自動車保険料は市が負担、防犯パトロール活動に要する燃料につきましては、貸出しを受ける団体が負担となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 よく分かりました。

和泉市は地域の努力のおかげと、それから、和泉防犯協議会の御尽力もありまして、青パトの台数は府内でもトップクラスだというふうに聞いております。そんな和泉市内でも、まだ青パトを持っていない校区もあります。目標は、全校区にはもちろん子どもがいるわけですから、全校区に必ず青パトがあって、防犯活動ができているということだと思います。青パト1台から2台、3台に増やすのは意外に簡単だと思うんですけども、ゼロ台から1台を生み出すのが結構難しい、ハードルが高いところだなと思っております。市としましても、その1を生み出すための努力の協力をよろしく願いいたしまして、この質問も終わりたいと思います。

そして、3つ目の質問にいきます。

125ページの地域避難計画作成委託料に関連してお尋ねいたします。

地域避難計画とはどういったものかお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

地域避難計画とは、災害対策基本法に基づき、内閣府が作成についてのガイドラインを示

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

しておりまして、市民と行政が協働してワークショップやまち歩きを実施し、それぞれの地域の実情に沿った避難計画を作成するものです。市では、令和5年度から事業を始め、各中学校区を1単位として、毎年2校区で作成し、令和9年度には全ての中学校区で作成が完了する予定です。

令和5年度は、富秋中学校区と和泉中学校区を対象として、各町会・自治会の代表者と全3回のワークショップ、有識者による公園、まち歩きを実施して作成しております。地域避難計画には、災害に関する情報のほか、まち歩きで把握しました危険箇所や災害時に役立つ箇所等を地図に記載しております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。地域避難計画については理解ができました。

次に、では、作成委託の具体的な内容についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

対象校区への作成案内やワークショップの開催日時の決定等につきましては、市で行いまして、ワークショップにおいて必要な資料の作成や進行、運営、まち歩きの実施、データ作成や構成等についてを一括して委託するものです。作成しました避難計画は、対象校区内に全戸配布するほか、市ホームページにも掲載する予定となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。委託内容についても理解をいたしました。

地域の方々と協働で作成するというのもあって、住民さんにしっかり説明をし、理解を得て進めていただきたいと思います。

次に、災害対応についてお聞きいたします。

能登半島地震以降、市民から津波被害の範囲や、避難所での備蓄品がなくなった場合どうなるのかという不安の声を多数聞きます。災害が発生した場合、市として対応できる範囲が限られていると思いますが、市としてどこまで対応できるのか。また、ほかの自治体等の支援はどの段階から受けることができるのかをお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市では被害が大きいとされる上町断層帯地震を想定し、大阪府域救援物資対策協議会で示されております重点11品目のほか、避難所運営する上で必要となる発電機やスポットクーラーなどを備蓄しております。備蓄品につきましては、各指定避難場所や福祉避難場所、シティプラザ、南部リージョンセンターや北部リージョンセンター等に割り振って備蓄しております。市の備蓄量は、あくまで最低限の備蓄量となっておりますので、市民へは最低でも3日、できれば1週間分を備蓄するよう啓発しております。

また、想定しております上町断層帯地震は直下型地震であり、発災後2日目から他府県の広域連合や、市が災害時協定を締結しております市町から救援を受けることができると想定されております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。よく分かりました。

市民の方々と話をしますと、市民のほうはどこまでの協力を市から要請をされて、そして、市はどこまで、もしくはどこからやっていただけるのかという線引きがよく分からないという意見をいただいております。地域事情によって、その線引きはもちろん違うと思いますが、市と町の間で詰めておかないといけないんじゃないのかなと思いますので、町ごとへの呼びかけ、きめ細かな対応をお願いしたいと思います。これに関しても質問は以上です。

最後に、313ページ、自転車通行空間の早期整備について、債務負担行為の中で自転車活用推進計画策定事業についてお伺いいたします。それまでにちょっと質問をいろいろされてたと思うんですが、内容を見ると、僕とは全然かぶってなかったんで、そのまま質問させていただきます。

本計画は、令和6年、7年度の2か年をかけて作成していくわけですが、ネットワーク路線に位置づければ、整備費用に国の補助を活用できて、本市における財源の確保とともに計画的に整備を進めていくことは理解できます。

私としては、以前からちょっと地元の例を挙げて申し訳ないんですけども、光明台の地域住民の方々から、歩行者と自転車の安全対策の声を受けまして、光明池春木線の今、舗装の打ち替え工事を進めていってる最中なんですけど、そこに青色の矢羽根標示、要は自転車のブルーの通行帯をずっと要望してきたわけでございますし、早急に整備していただきたいと強く望んでおります。

そこでお伺いしますが、整備自体は早くてこの計画をした後、いつ頃から着手していただ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ける計画になってるのかお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

本計画策定後、令和8年度から整備開始を予定しております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 分かりました。最短で令和8年度ということですが、本計画を策定していなくても、自転車通行空間の整備を進めてる自治体も実際あると思うんです。今回あえて、どこの市がとかいうのはちょっと言っていると時間がかかりますのでもう言いませんけども、計画を策定しつつ、整備を並行して進めていくことはできないものかお伺いします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

自転車通行空間の環境整備については、当初、安全な自転車通行空間の確保や環境に優しい交通手段の確保に向けて、自転車ネットワーク計画を策定するスケジュールで進めておりました。そのような中、国の策定された計画を受けまして、地域の実情に応じた自転車の活用に関する施策を定めた計画を定めるよう努めなければならないこと、また、同計画の策定により国の補助を活用できることなどから、本市においても、自転車の活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る方針へと転換を行ったものです。

これまでの経緯に加えまして、近年の社会情勢の変化や新たな交通施策の取組などから、計画策定の遅れにつながったものですが、今回2か年をかけて計画を策定していくに当たりまして、本市の自転車利用の現状及び課題など、実態把握に努め、分野横断的な自転車関連施策に取り組んでいく必要があることから、それらを整理した上で計画的に整備していきたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。分かりました。

それでは、最後に意見だけ述べます。本市を取り巻く自転車利用の現状把握や考え方の整理、それから整備形態の選定など、もちろん、それはそれで重要だと思います。しかし、交通事故に遭わないために、気をつけていても事故は起こってしまうものです。自転車通行空間の整備だけが、安全対策ではないことも十分分かってはおりますけども、整備したことに

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

より未然に防ぐことができるのであれば、早く手を打っておくべきだと私は思うわけです。これから整備計画を検討していくと思いますが、事故は待ってこないことを念頭に置きながら、早期整備の実現を要望しまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

浜田副委員長。

○浜田千秋副委員長 すみません。最後に1点、私のほうから質問させていただきます。

予算書107ページの車両管理事業、17備品購入費として、車両等購入費が計上されていますが、購入内容及び金額の内訳について教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

服部委員と繰り返しの答弁とはなりますが、車両3台の買換えを予定しております。内訳としましては、軽自動車の電気自動車を2台、軽自動車の福祉車両1台の購入を予定しています。

金額の内訳ですが、軽自動車の電気自動車は1台当たり294万3,500円、軽自動車の福祉車両は220万円と見込み、それぞれ予算計上しております。

以上です。

○山本秀明委員長 浜田副委員長。

○浜田千秋副委員長 電気自動車2台と福祉車両1台とのことですが。

福祉車両とはどのようなものでしょうか。また、福祉車両の活用方法を教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

福祉車両とは、車両の後部に引き出し型のスロープを装備し、車椅子のまま乗車できるスペースがある車両の購入を予定しております。使用の一例としましては、災害時に学校などの一般避難所から、福祉避難所へ移動する際の手段として活用することも想定しております。

なお、ふだんは職員が使用する4人乗りの軽自動車の公用車となります。

以上です。

○山本秀明委員長 浜田副委員長。

○浜田千秋副委員長 ふだん使いもできる、でも、福祉車両は車椅子のまま乗車し、福祉避難所等への災害時には、そういったところへ車椅子に乗っている方々を運ぶこともできる、こ



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

れはとても必要性が高いと思います。

では、総務管財室が管理されている車両は、自動車以外に職員用の公用自転車もあると思います。災害時には道路が陥没していたり、通行できないときもありますが、自動車が通れなくても自転車なら小回りが利いて通れるのではないかと想定されます。その際の移動手段として、タイヤがパンクしてしまうおそれもありますが、ノーパンクタイヤであれば、どんなところでも行けるのではないかなと考えています。今、保有しているノーパンクタイヤの導入実績について教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○藤木 守総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の藤木です。

現在、総務管財室所管の公用自転車として自転車2台、電動自転車2台、計4台でございますが、ノーパンクタイヤの自転車はございません。

以上です。

○山本秀明委員長 浜田副委員長。

○浜田千秋副委員長 ありがとうございます。

最後に意見を申し上げます。平成30年度から、私はノーパンクタイヤのことについて時々質問をしております。そして、その都度導入を検討してほしいなとお願いしていた経緯があります。でも、やはりなかなかその必要性を感じてくださらなかったのか、現在、総務管財室には1台もノーパンクタイヤの自転車はございません。理由としては、通常の自転車より少しお高く、1台5万円ぐらいするとお聞きしています。また、通常の業務で乗るときには、道路の凸凹が直接伝わってきてとても乗り心地が悪いというデメリットがあるともお聞きしています。

でも、災害時には予期せぬことが多々あり、能登半島の状況からも判断できるように、自動車では入っていけない地域も多々あったのではないのでしょうか。ノーパンクタイヤを装備した自転車の導入は、やはり必要ではないかなと思います。1台ぐらいあってもいいのではないかなとも感じています。総務管財室でなくても、危機管理課ですとか市民室とか福祉総務課とか、どこかで1台買い換える必要があるときに導入を検討していただくことをお願いして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、第1款議会費、第2款総務費並びに関連議案第10号、第11号の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

質疑を終了いたします。



◎延会宣告

○山本秀明委員長 お諮りいたします。

本日の審査はこれもちまして延会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて延会いたします。

(午後 4 時49分延会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長                    山   本   秀   明